

2021年度
学生生活案内

文 教 大 学

この『学生生活案内』によって、皆さんの大学生活が円滑にそして有意義に送れるよう、学生生活全般にわたって理解されることを期待しています。

学内の規則や諸手続きの方法、課外活動など、大学生活に欠くことのできないものばかりですから『履修のてびき』とともに活用してください。

目 次

学園の現況	2
学園の沿革	3
学園組織図	4
学園事務組織図	5
文教大学湘南の歌	6
キャンパスマップ	8
こんなときは…?	9
01 学生生活の心構え	10
登・下校時間について	10
通学方法	10
キャンパス内完全分煙	11
キャンパス内禁酒	11
SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サイト)	11
薬物乱用防止	11
その他のマナー	13
アパートでの一人暮らし	14
悪徳商法・宗教勧誘に注意	15
ハラスメント防止への取り組み	20
02 まず覚えてもらいたいこと	21
学生証と学籍番号	21
担任制度・オフィスアワー制度	23
文教大学における障がいのある学生への支援に関する基本方針	24
教室番号	25
03 大学からの伝達	26
安否確認システムについて	27
04 研究室一覧	29
05 各種証明書の発行について	30
06 事務局	32
07 教育支援課	33
学納金・諸会費	33
奨学金制度	36
奨励金制度	39
学籍事項等各種願出・届出	41

落し物・盗難に注意	44
アルバイト紹介	45
課外活動 (クラブ・サークル)	46
表彰制度	49
学生支援室	50
08 保健センター	51
医務室	51
相談室	52
学生教育研究災害傷害保険	53
茅ヶ崎市周辺の医療機関MAP	54
湘南台駅周辺の医療機関MAP	55
09 国際交流課	56
10 キャリア支援課	57
案内	57
キャリア形成に向けて	58
就職活動のプロセス	59
11 情報システム課	60
キャンパスのPC利用	60
PC教室の紹介・備品の貸出	60
12 図書館	62
案内	62
施設	62
ラーニングスクエア (図書館学習支援室)	62
図書館の資料	63
貸出	63
利用者援助・各種サービス	64
13 その他諸機関	65
八ヶ岳寮	65
藍夢会 父母と教職員の会	67
文教サービス	69
14 災害対策について (地震対策)	70
15 校舎案内図	72

INDEX

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

12

13

14

15

学 園 の 現 況

文教大学

湘南校舎（大学院・情報学部・健康栄養学部）

〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市行谷1100

☎0467(53)2111(代)

越谷校舎（大学院・専攻科・教育学部・人間科学部・文学部・外国人留学生別科）

〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島3337

☎048(974)8811(代)

東京あだち校舎（大学院・国際学部・経営学部）

〒121-8577 東京都足立区花畑5-6-1

☎03(5686)8577(代)

文教大学附属高等学校

〒142-0064 東京都品川区旗の台3-2-17

☎03(3783)5511(代)

文教大学附属中学校

〒142-0064 東京都品川区旗の台3-2-17

☎03(3783)5511(代)

文教大学附属小学校

〒145-0065 東京都大田区東雪谷2-3-12

☎03(3720)1097

文教大学附属幼稚園

〒142-0064 東京都品川区旗の台3-2-17

☎03(3781)2798

法人事務局

〒121-8577 東京都足立区花畑5-6-1

☎03(5686)8577(代)

〔付属施設〕

八ヶ岳寮

〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里3545

☎0551(48)2607

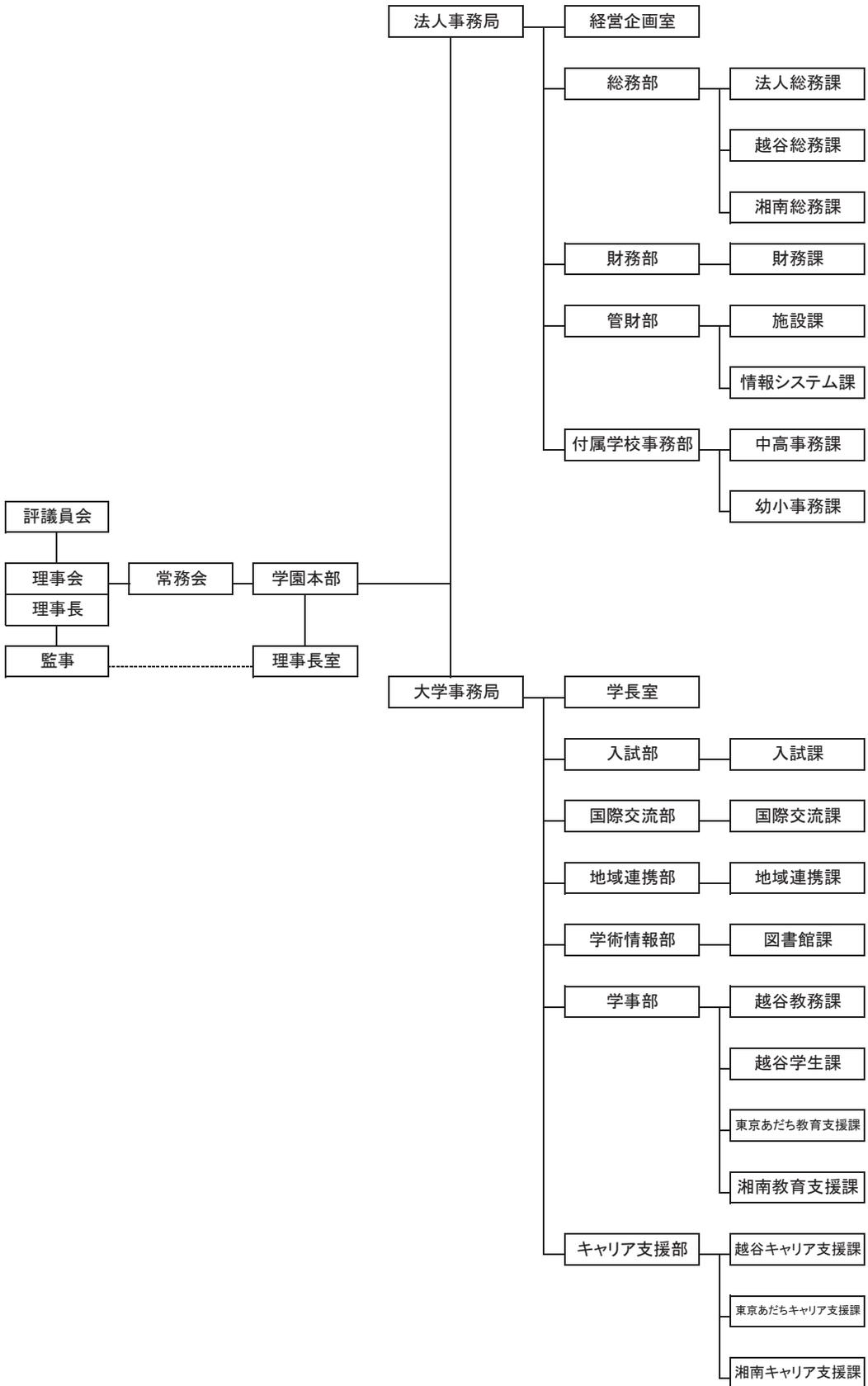
学 園 の 沿 革

昭和2年	馬田行啓、小野光洋によって荏原郡大崎町（現品川区東大崎）に立正幼稚園、立正裁縫女学校創立
昭和3年	財団法人立正学園設立、立正女子職業学校設立
昭和4年	立正女子職業学校を立正学園女学校と校名変更、荏原郡荏原町（現品川区旗の台）に移転
昭和7年	立正学園高等女学校設立
昭和22年	学制改革により立正学園中学校設立
昭和23年	学制改革により立正学園女子高等学校設立
昭和26年	財団法人立正学園を学校法人立正学園と法人組織変更 立正学園小学校設立
昭和28年	立正学園女子短期大学設立、家政科設置
昭和37年	短期大学に英語英文科、児童科設置
昭和38年	短期大学に文芸科、栄養科設置
昭和41年	埼玉県越谷市に立正女子大学設立、家政学部家政学科設置
昭和43年	家政学部に児童学科増設 立正学園女子短期大学を立正女子大学短期大学部と校名変更
昭和44年	立正女子大学に教育学部初等教育課程、中等教育課程設置
昭和51年	立正女子大学に人間科学部人間科学科設置 立正女子大学を文教大学と、短期大学部を文教大学女子短期大学部と校名変更
昭和52年	文教大学を男女共学とする
昭和55年	文教大学に情報学部広報学科、経営情報学科設置
昭和58年	学校法人立正学園を学校法人文教大学学園と法人名称変更
昭和60年	情報学部及び女子短期大学部を神奈川県茅ヶ崎市に移転 品川区旗の台に文教大学経営情報専門学校設立
昭和61年	情報学部に情報システム学科増設
昭和62年	文教大学に文学部日本語日本文学科、英米語英米文学科、中国語中国文学科設置
平成2年	文教大学に国際学部国際学科設置
平成4年	文教大学に専攻科教育専攻科教育学専攻設置
平成5年	文教大学に大学院設置、人間科学研究科修士課程設置、外国人留学生別科設置
平成10年	人間科学部に臨床心理学科増設 教育学部の初等教育課程を学校教育課程と名称変更
平成11年	大学院に言語文化研究科修士課程設置
平成12年	大学院人間科学研究科に博士後期課程増設 国際学部に国際コミュニケーション学科、国際関係学科増設 女子短期大学部の文芸科を現代文化学科に、英語英文科を英語コミュニケーション学科に、 栄養科を健康栄養学科に、家政科をライフデザイン学科に名称変更
平成15年	教育学部に心理教育課程増設 女子短期大学部を単科の健康栄養学科と組織変更
平成17年	大学院に情報学研究科修士課程・国際協力学研究科修士課程設置 大学院人間科学研究科に人間科学専攻修士課程増設 学校法人文教大学学園幼稚園を文教大学付属幼稚園と名称変更
平成19年	大学院に教育学研究科修士課程設置
平成20年	人間科学部に心理学科増設 国際学部の国際コミュニケーション学科を国際理解学科、国際関係学科を国際観光学科に名称変更
平成22年	文教大学に健康栄養学部管理栄養学科設置
平成24年	大学院言語文化研究科に博士後期課程増設
平成26年	文教大学に経営学部経営学科設置 情報学部に情報社会学科、メディア表現学科増設
平成27年	大学院に国際学研究科国際学専攻修士課程設置
平成29年	文学部に外国語学科増設
令和2年	教育学部に発達教育課程設置
令和3年	国際学部と経営学部を東京都足立区に移転

学園組織図



学園事務組織図



文教大学湘南の歌

作詞 谷川 俊太郎
作曲 林 光

$\text{♩} = 60 \sim 80$

The musical score is written in 4/4 time with a key signature of one flat (B-flat). It consists of four systems. Each system includes a vocal line and a piano accompaniment. The piano accompaniment features a steady bass line in the left hand and chords in the right hand. The vocal line is in the treble clef. The lyrics are written below the vocal line.

1. だ い ち の い ろ の あ た ら し い ま -
2. し お か ぜ か お る ひ ら か れ た ま -

ち の み ど り に い だ か れ た ひ ろ ば に つ ど
ち の う ち ゅ う を ゆ び さ す - と う を あ お い

大地のいろの新しい学舎の
緑に抱かれた広場につどえば
よみがえる歴史のざわめき
ひとりからひとりへと
時を超え心は伝わる

潮風かおる開かれた学舎の
宇宙を指さす塔をあおいで
夢見よう未来のふるさと
ことばからことばへと
国を超え心はひろがる

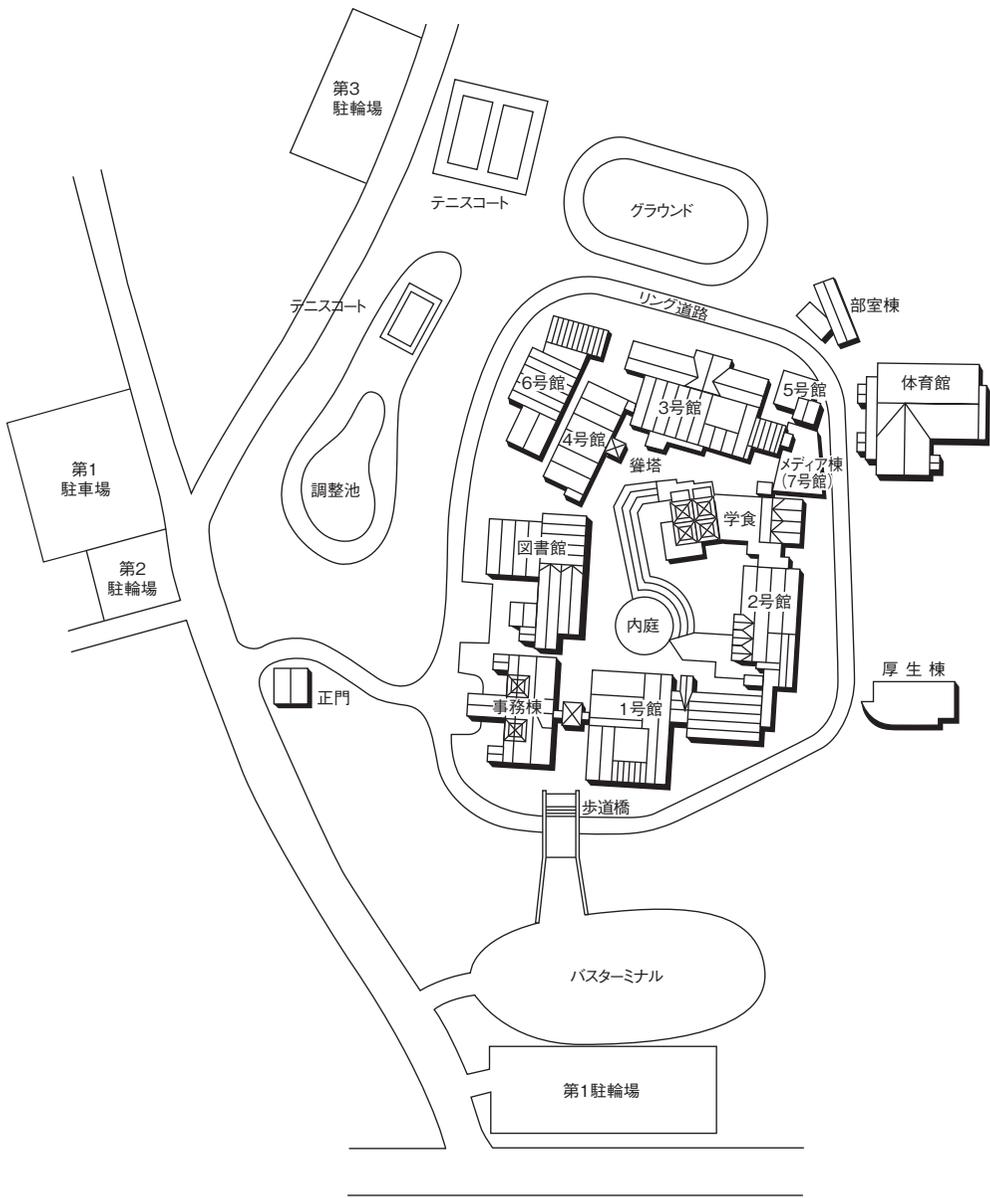
え ば よ み が え る れ き し の ぎ わ め
 で ー ゆ め み よ う み ら い の ふ る さ

き と ひ と り か ら ひ と り へ と ー と き
 と ー ば か ら こ と ば へ と ー く に

を こ ー え こ こ ろ は つ た わ る
 を こ ー え こ こ ろ は ひ ろ が る

(Fine)

キャンパス マップ



こんなときは…？

よくあるケースとその対応方法をまとめました。また、詳細は本書対応ページを参照してください。

CASE	手続方法	ページ
学生証を破損・紛失した	再発行の手続が必要です。教育支援課で手続をしてください。再発行手数料（1000円）がかかります。	P.22
落し物をした	届けられたものは教育支援課前のショーケースに保管してあります。貴重品については教育支援課に問い合わせてください。	P.44
引越をした 電話番号を変更した	学籍データ変更の届出が必要です。変更後速やかに教育支援課で手続をするか、B!bb'sで変更入力してください。	P.43
学割証が欲しい	証明書自動発行機で手続をしてください。発行には学生証が必要です。	P.31
各種証明書が欲しい	証明書自動発行機で手続をしてください。発行には学生証が必要です。	P.30
奨学金について知りたい	各種奨学金については、教育支援課に問い合わせてください。	P.36
授業・時間割について知りたい	履修のてびき・シラバス・時間割冊子を参照のうえ、教育支援課に相談してください。	—
休講について知りたい	B!bb'sの休講案内を利用してください。	P.27
試験について知りたい	試験日程は試験の1週間前には掲示します。詳細は教育支援課に問い合わせてください。	—
やむを得ず授業を欠席した	<p>[家族・親族に不幸があった] ご家族・親族に不幸があった場合は、欠席扱い免除の考慮対象となります。教育支援課で手続をしてください。</p> <p>[クラブ活動（試合等）がある] クラブ活動（試合等）で欠席するときは、配慮を願い出ることができます。教育支援課で相談してください。</p> <p>[就職活動がある] 就職活動で授業を欠席するときは、配慮を願い出ることができます。キャリア支援課で手続をしてください。</p> <p>[その他] 学校伝染病・忌引などで欠席したときは、欠席扱い免除の考慮対象となります。教育支援課で手続をしてください。</p>	—
学籍異動について	退学、休学や転部転科などの相談は教育支援課で受け付けます。	P.41
就職について知りたい	キャリア支援課で相談してください。	P.57
学納金の納入方法について知りたい	毎年度4月に振込用紙を保証人宛に郵送しています。紛失時は財務課で手続をしてください。	P.33

01 学生生活の心構え

01

学生生活の心構え

登・下校時間について

大学の開門時間は午前7時です。それ以前は大学キャンパスに入れませんので、登校は午前7時以降にしてください。また、閉門時間は午後9時30分です。学習・課外活動等で、大学構内で活動する場合は午後9時30分までに必ず校門を出てください。

なお、大学行事(入学試験等)により、入講が制限される場合がありますので、掲示等で確認してください。

通学方法

本学での通学は公共の交通機関の利用、もしくは自転車、二輪車に限定しています。特に許可された場合を除き、自動車での通学は認めていません。学生用の駐車場もありませんので、絶対に自動車での通学はしないでください。また、バイク通学・バス通学の際も以下の点に注意してください。

自転車通学

自転車で通学の際は交通ルールを守り、安全に通学をしてください。神奈川県が2019年4月1日に施行した「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、2019年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務付けられました。神奈川県で走行する場合には保険に加入をしてください。

バイク通学

二輪車での通学の際は交通ルールを守り、安全に通学してください。近年特に、二輪車での通学に対して近隣住民の方々からの苦情が多くなっています。地域の方々の安全のため、自分自身のためにも注意して通学してください。なお、湘南校舎ではバイク通学を行う場合は登録が必要です。詳細は別途お知らせします。

バス通学

本学へのバスは「茅ヶ崎駅～文教大学」と「湘南台駅～文教大学」の2路線があります。いずれも、本学の学生だけでなく、一般のお客様も多数利用しています。特に朝の通学の時間帯は駅から大学までの途中にある企業の方々の通勤時間と重なり、大変混雑します。スクールバスではなく公共の交通機関であることを認識し、乗車マナーの向上に努めてください。

【乗車マナー】

- ① バスの中では静粛に、大声で話さないでください。
- ② バス停ではきちんと並び、割り込み等は絶対にしないでください。
- ③ 車内では、座席を詰めて、一人でも多くの乗客が座れるように心掛けてください。
- ④ お年寄りの方、体の不自由な方には進んで席を譲りましょう。
- ⑤ 混雑した車内では、リュックサックなど大きな荷物は体の前に抱きかかえるなどして他の乗客の迷惑にならないよう配慮してください。

【定期券について】

- ① 定期券の取り扱いについては十分に注意してください。
- ② 定期券の貸借は絶対にしないでください。
- ③ 定期券のコピーや記載内容の変更等はしないでください。
- ④ 定期券の有効期限には十分注意をしましょう。期限切れ定期券は速やかに返却してください。
- ⑤ 盗難・紛失にあった場合は速やかに届出してください。

キャンパス内完全分煙

湘南キャンパスは、現在完全分煙です。指定された喫煙所以外では喫煙できません。タバコは喫煙者本人だけでなく周囲の方の健康にも悪影響を与えます。喫煙所以外での喫煙は絶対にしないでください。

大学は公共の場です。喫煙者のみなさんは、あなたが吸っているそのタバコ・煙が周囲に迷惑をかけているかもしれないこと、健康を害するのは喫煙者本人だけではないことを自覚し、マナーを十分に守ってください。

タバコは「百害あって一利なし」、禁煙されることをお勧めします。保健センター（P.52）では禁煙のサポートも行っていますので、気軽に相談してください。

なお、**新たに入学してきた1年生の多くは未成年です。未成年の喫煙は法律で禁じられています。**

※湘南校舎は、構内完全禁煙を目指しています。

キャンパス内飲酒禁止

良好な学習環境を整えるため、キャンパス内は特別な場合を除き原則として完全禁酒としています。近年、飲酒による痛ましい事故が度々報道されています。20歳を過ぎれば法律上飲酒は認められますが、節度ある飲酒を心がけてください。本人だけでなく、周囲の人にも迷惑をかける原因になります。

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイトです。

友人・知人間の円滑なコミュニケーションの場、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりをもつには、その利便性と浸透によって、とても魅力的な手段です。

しかし、SNSは便利で楽しい反面、危険性も伴います。

悪ふざけの書き込み、写真投稿（飲酒や喫煙など）は、取り返しのつかないことになるかもしれません。

本学学生として、節度ある利用をしてください。

薬物乱用防止

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
～あなた自身をダメにする!!～

昨今の薬物乱用を取り巻く現状は、シンナーや覚せい剤、大麻だけに限らずMDMAやマジックマッシュルーム、違法薬物・危険ドラッグなどの多様化が進み、なおかつ乱用者の低年齢化が進んでいるという憂慮すべき状況となっています。

また、昨今流行している“危険ドラッグ”は特に、多くの若者が利用するインターネットの掲示板やSNS上で取引されることもあり、その脅威は意外なほど皆さんの身近に迫っています。

Q. 薬物の乱用とは、どんなことですか？

A. 薬物を社会のルールからはずれた方法や目的で使うことを薬物乱用といいます。また、覚せい剤などの違法薬物はたとえ一回だけの使用でも乱用になり、犯罪になります。

Q. 薬物を乱用すると、どうなりますか？

A. 一度、薬物を乱用すると中枢神経（脳）が侵され、その弊害が一生ついてまわります。また、たった一度の使用でも死に至ることもあります。一回ぐらいならと思っても、また使いたくなり、繰り返します。そして、繰り返し乱用しているうちに、それまでの量では効き方がうすれ

ていくため、多くの量を服用するようになってしまいます。

Q. 誘われたら、どうしたらいいですか？

A. 薬物乱用がもたらす恐ろしい結果について正しく理解し、誘われても断固として「ダメ。ゼツタイ。」と勇気をもって断ることです。

Q. 薬物乱用は犯罪ですか？ 罰はありますか？

A. 薬物乱用は、れっきとした犯罪です。法律で厳しく禁止されており、違反すれば重い罰を受けることとなります。罰則は国によって違いはありますが、最高刑が死刑という国もあります。また、その国の人だけではなく、観光で訪れた外国人でも犯罪者として逮捕されます。

『薬物乱用の甘い誘い』～こんな誘いには気をつけよう～

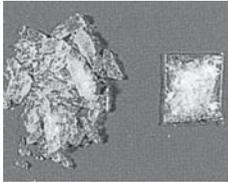
- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 面白いクスリがあるんだけど | <input type="checkbox"/> みんなやってるよ（やってないのはきみだけ） |
| <input type="checkbox"/> 痩せられるよ | <input type="checkbox"/> ただの栄養剤だよ |
| <input type="checkbox"/> イライラがとれてスッキリするよ | <input type="checkbox"/> 最高の気分が味わえるよ |
| <input type="checkbox"/> 肌が綺麗になるよ | <input type="checkbox"/> 1回だけなら平気だよ |
| <input type="checkbox"/> とりあえず預かってよ | <input type="checkbox"/> ちょっとだけ試してみない …など |

1回だけと思って始めた人も薬物に溺れる悪循環に陥り、自分の意思だけでは止めることができなくなります。そして、友人や家族といった自分の大切な人たちも失ってしまい孤立してしまう結果となります。

薬物乱用の防止は薬物を乱用する一部の人だけの問題ではありません。大切なのは、乱用者以外の多数の人々によって薬物乱用を許さない社会環境づくりをすることです。

薬物乱用は一回でも「ダメ。ゼツタイ。」です。そして薬物所持・乱用は犯罪です。このことを忘れないようにしてください！

乱用される
恐れがある
薬物の種類



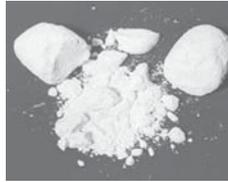
覚せい剤

幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすい。使用をやめても再燃（フラッシュバック）することがある。大量に摂取すると死に至る。



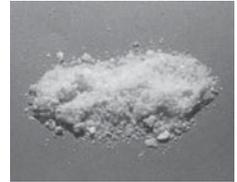
大麻(マリファナ)

知覚を変化させるが、恐慌状態（いわゆるパニック）を引き起こすこともある。乱用を続けると、学習能力の低下、記憶障害、人格変化を起こす。



あへん系麻薬(ヘロインなど)

皮膚が鳥肌立ち、全身の強烈な痛みと痙攣におそわれる(退薬症状)。大量に摂取すると死に至る。(写真はヘロイン)



コカイン

幻覚や妄想が現れる。大量に摂取すると全身痙攣を起こすほか、死に至る。



MDMA

知覚を変化させ幻覚が現れることがある。大量に摂取すると高体温になり、死に至る。



危険ドラッグ

吐き気、頭痛、精神への悪影響や意識障害などが起きる恐れがあり、麻薬や覚醒剤以上の危険性も指摘されている。



有機溶剤(シンナーなど)

情緒不安定、無気力となり、幻覚や妄想が現れて、薬物精神病になり、大量に摂取すると呼吸困難となり、死に至る。

※この資料は厚生労働省発行の冊子より引用しています。

危険ドラッグ(脱法ハーブ・合法アロマリキッド等)について

薬事法が改正され、平成 26 年 4 月 1 日から「指定薬物の所持・使用等が禁止」になりました。昨今、若者を中心に流行している「脱法ハーブ」や「合法アロマリキッド」等と称して販売されている、いわゆる「危険ドラッグ」は、大麻や覚せい剤等の違法薬物と比較すると“安心である”、“違法でないため捕まらない”などと認識されがちですが、これは大きな間違いです！「危険ドラッグ」には違法薬物と同等に、もしくはそれ以上に危険な成分が含まれていることもあり、一度でも使用した場合、身体に極めて深刻な影響をきたす可能性があります。

また、この度の法改正により、「危険ドラッグ」の多くには指定薬物が含まれているため、これらを所持・使用・購入・譲り受けた場合には、3 年以下の懲役又は 300 万円以下の罰金又はこれらが併科されることとなりました。

自身の健康や健全な学生生活を守るためにも、これらの薬物を安易に使用等することは絶対にしていただき。

(参考) 厚生労働省HP : <http://www.mhlw.go.jp/>

薬物に
関する
相談窓口

相談窓口	電話番号
県保健福祉局生活衛生部薬務課	045-210-4972
県精神保健福祉センター	045-821-8822
横浜市こころの健康相談センター	045-671-4455
横浜市こころの電話相談 (横浜市こころの健康相談センター)	045-662-3522
川崎市精神保健福祉センター	044-200-3195
相模原市精神保健福祉センター	042-769-9818
横浜いのちの電話	045-335-4343
川崎いのちの電話	044-733-4343
神奈川県警察本部 総合相談室	045-664-9110
関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	045-201-0770

その他のマナー

ゴミ

学内で出るゴミは 4 分別することになっています。ゴミ箱の表示に従って捨てるようにしてください。

スマートフォン・携帯電話

利用する際は、周囲の状況をよく判断し、他人に迷惑がかからないように注意しましょう。また、授業中は電源を切るかマナーモードに設定してください。

学生食堂

学生食堂は公共のスペースです。サークル等で占有することはできません。また、荷物を放置している場合は撤去しますので注意してください。

- ① 昼食時は長時間座席を使用しないでください。
- ② 荷物をあらかじめ置いて座席を確保することはしないでください。
- ③ 学生食堂内の環境を維持するため、麻雀など禁止されている行為は絶対におこなわないでください。
- ④ 学生食堂は食事をする場所です。皆さんが気持ちよく使えるように考えてください。

電話での
問合せ・照会

家族や知人の方から電話で学生の呼び出しを依頼されることがありますが、**本学では電話の取り次ぎや放送による呼び出しは一切おこなっておりません。**また、緊急を要する場合でも、原則としてメールによる呼び出ししか対応できません。最近では「学生本人と連絡が取れない」という保護者からの問い合わせが増えていきます。保護者の方とは十分なコミュニケーション、連絡をとるようにしてください。

なお、電話等による学生の身上、住所、成績などの問合せには一切応じません。

アパートでの一人暮らし

01

学生生活の心構え

大学入学をきっかけに、一人暮らしを始める学生も多いと思います。当たり前のことですが、一人暮らしをするうえで、気をつけなければいけないことがたくさんあります。

アパートでの生活マナー

アパートでの一人暮らしは、同時に地域社会における共同生活の一部分です。マナーを守って、お互い住みよい生活環境をつくるよう努めてください。以下の点に特に注意してください。

ゴミ	一人暮らしで最も多いトラブルがゴミ出しの問題です。決められた日・分別方法を守ってください。決められたとおりに出さないと、回収されずに放置されてしまいます。必ず自分が居住する自治体のゴミ出し方法を確認し、ルールを守ってください。
騒音	一人暮らしのアパートで多いトラブルです。深夜に大勢の人がアパートに集まって騒いだり、オーディオのボリュームを上げすぎたり、バイクの空ぶかしをしたり… アパートは壁一枚隔てて隣人が生活していることを忘れないでください。
防火	タバコやストーブ、コタツなどの火の始末には十分気をつけてください。
転居	転居する場合は日程を早めに家主さんに連絡し、家賃等の未払いがないよう確認するとともに、その後のトラブルを防止するためにも転居先を伝えておいてください。また、契約期間中に転居をおこなう場合は契約書に基づいて家主とよく相談し、トラブルが生じないよう計画を立ててください。公共料金等についても所定の営業所に連絡し、手違いのないよう注意してください。不要になった家具等は放置することなく、各自で責任を持って処分してください。
外泊	旅行・合宿・帰省などで長期間自宅を空けるときは家主さんや近くの友人に一声かけるようにしてください。また、新聞や郵便物がポストからあふれ出すことのないように配慮してください。通行の妨げになるだけでなく、空き巣などの危険につながるおそれがあります。

アパートの斡旋

大学指定アパート	<p>本学の学生であることを入居条件とした指定アパートがあります。アパートの管理は“さがみ協同開発(株)”でおこなっています。 希望者は直接問い合わせてください。</p> <p>〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44 (JAさがみ茅ヶ崎支店ビル内) TEL. 0467 (86) 8870 FAX. 0467 (86) 8820</p>
その他のアパート	<p>指定アパート以外の物件については一般の不動産屋に問い合わせてください。 学内では文教サービス (P. 70) で斡旋をおこなっていますので、希望者は問い合わせてください。</p>

悪徳商法・宗教勧誘に注意

誰でも「お金儲けをしたい」「きれいになりたい」「かっこよくなりたいたい」「英語を話せるようになりたい」などの願望を持っていると思います。こうした願望を言葉巧みに利用し、商品やサービスを契約させる悪徳商法や携帯電話、インターネットなど便利に生活できるようになった反面、それらを逆手に取った詐欺などの危険が増えてきました。皆さんもマスコミ報道などで十分ご存知だと思いますが、いまいちど自分の身は自分で守るということを認識してください。

特に新入生は「受験を終えたばかり」「親元を離れ一人暮らしをはじめたばかり」で気持ちが浮ついていたり、不安になっていたりするうえ、社会経験が乏しい、法律知識が乏しいことから、契約書の内容をよく理解しないまま契約してしまい被害に遭いやすいとされています。

世の中にそうそうオイシイ話が転がっているはずがありません。こんなときには特に冷静に考えるようにしましょう。

- ① 働かずして儲かる、楽しくて儲かる話
- ② 応募してもいないのに「あなたが選ばれた」という話
- ③ 「大きな特典」がついている話
- ④ すぐ実行しないと損する話
- ⑤ 脅迫まがいの言葉で迫られる話、販売員の態度がおかしい話
- ⑥ あまりにも安く手に入る話

悪質なケースがある販売方法

【マルチ商法】

販売組織の加入者に、新たな会員を勧誘すれば利益が入るとして、新規会員を勧誘させ組織を拡大するもの。入会には入会金や怪しい商品の購入が必要な場合が多い。また、会員勧誘に必要な商品を大量に買われるが、怪しい商品を買う人は少なく、結局在庫として残り、損をする。ノルマ達成には家族や周囲の友人を巻き込むことも多く、人間関係が壊れることもしばしば見られます。

マルチ商法の被害事例

「起業家育成プログラム受講」とうたって会員を募集する。セミナー代金は50万、80万円、120万円の3コースある。当初は自己啓発的な話をしながら「会わせたい人がいる」と誘い出し、その後は社員と思われる者が契約を促す。資金がない場合には、消費者金融（学生ローン）からの借入を強要される。セミナー受講のためのオフィス（会議室）などはなく、カフェなどで話をするだけであった。セミナーと言われる内容は、「友人をリストアップして誘い出し、話を聞く気にさせる」ことだけである。友人を紹介するごとに、報奨金がもらえと言われた。

【この事例は実際に起きたことであり、セミナー主催者は詐欺容疑で逮捕された】

注意!

- ① マルチ商法は違法ではありませんが、法律により規制されています。違法性が高いものが多いのが実情です。
- ② 多くの場合、商品が売れることなく在庫を抱えることになります。友人関係にひびが入ることもあります。
- ③ 商品購入を介さないものは「ねずみ講」であり、完全に違法なものです。
- ④ 万一、契約してしまっても期限内であればクーリングオフ（P.17参照）することができます。

【訪問販売】

突然自宅に営業マンが訪問し、言葉巧みに契約させるもの。「必要ない」と意思表示しているにもかかわらず、退去しない場合は違法販売になります。



- ① 訪問販売に限らず、基本的に、知らない人の訪問に対しては用件を確認しないでドアを開けることはしないようにしましょう。
- ② 必要なければ、はっきりと「いいません」と言いましょ。販売員の話術に惑わされることのないよう、早い段階で断ることが大切です。
- ③ 万一、契約してしまっても期限内であればクーリングオフ (P.17 参照) することができます。

【キャッチセールス、アポイントメントセールス】

街中で声をかけたり、電話やメール等で呼び出したりして喫茶店や販売店に誘い込み、契約を迫るもの。アンケート記入をきっかけにするものや、「あなたが当選した」など販売目的を隠し呼び出すことが多い。販売目的を隠して接触してくる場合は違法になります。



- ① 街中で声をかけられたり、電話やメールがきたときにはきっぱりと断ることが必要です。
- ② 販売員と会うと長時間拘束されてしまいます。
- ③ 万一、契約してしまっても期限内であればクーリングオフ (P.17 参照) することができます。

【ネットショッピング、通信販売】

インターネットのホームページや雑誌等の広告で注文を受け付け、商品を販売するもの。ネットショッピングも通信販売も商品そのものを見ることなく注文することになるので、トラブルが起きやすくなっています。また、注文した業者が実在しないこともあります。



- ① 商品購入前に、信頼のできる相手かどうかをよく確認することが大切です。中にはインターネットサイトに掲載している連絡先がデタラメの場合もあります。
- ② 契約の際には契約内容を表示した画面をプリントアウトしておきます。契約内容でトラブルが生じた際に必要です。
- ③ ネットショッピング、通信販売は原則としてクーリングオフができません。
- ④ 前払いを避けることが一番安心です。

【電話勧誘販売、ネガティブオプション】

携帯電話に電話があり、あいまいな返事をした結果、契約が成立したとして商品が送られてくるもの。必要ない場合は「結構です」ではなく「いらぬ」とはっきり伝えること。また、注文していないのに商品が届き、代金請求されるもの（ネガティブオプション）もあります。



- ① 身に覚えのない商品が届いたら「契約していない。商品の引き取りの要求」の旨を書面で通知しましょう。
- ② 業者が契約成立を主張した場合は、クーリングオフ (P. 17参照) することができます。
- ③ 必要ない場合は「結構です」「いいです」ではなく、「いらぬ」とはっきり断りましょう。
- ④ 代金引換郵便で配達してこることもあります。この場合、支払った代金を取り戻すことは、ほとんど不可能とされています。本当に注文したのかどうか必ず確認しましょう。

トラブルに
遭わないために

- ① 見知らぬ人からの呼出しやアンケートに容易に応えない。
- ② あいまいな返事はしない。「いらぬ」「必要ない」とはっきり言うこと。
- ③ 契約はその場でせず、家族・友人の意見を聞いて判断する。
- ④ 契約書の内容をよく確認する。あいまいなまま承諾しない。
- ⑤ 「自分は引っこからない」という意識は捨て、情報に敏感になろう。
- ⑥ インターネット、リーフレットで情報収集をおこなう。

被害にあっ
てしまったら…

【クーリングオフ】

“契約”は一旦成立すると、一方的に解約することはできません。しかし、訪問販売など不意打ち的に勧誘され、冷静な判断ができないまま契約してしまうことがあります。そこで、契約後に冷静に考えた結果、契約した商品は必要なかったと判断した場合は、消費者から一方的に契約を解除できるよう認められた制度です。クーリングオフできる条件は次の場合です。

クーリングオフの条件と方法

- ① 法律で指定された商品・サービスであること。
- ② 3,000円以上の契約である (クレジットによる契約の場合は3,000円以下でも可能)。
- ③ 消耗品の場合、未使用であること。
- ④ 契約書面を受け取ってから8日以内におこなう。販売方法によっては20日以内になる場合もある。
- ⑤ 文書でおこなう。簡易書留か内容証明郵便が望ましい。普通郵便では証拠が残りません。

記入例

契約解除通知

○年○月○日、貴社 (販売員○○) と××× (商品名) の購入契約をおこないましたが、契約を解除いたします。

つきましては、支払い済の○○円を返金し、至急商品を引き取ってください。

○月○日 住所○○○○ 氏名○×△

【未成年者の契約取り消し】

未成年者が契約するときは、法定代理人 (通常は父母) の同意が必要です。法定代理人が同意していない契約の場合は、法定代理人もしくは本人の申し出により一方的に契約を取り消すことができます。消耗品を既に使用している場合も、残っているもののみ返却すればよいとされています。

クレジット

ただし以下の場合は取り消しができません。

- ① 本人が自らの意思で年齢を偽って契約した場合
- ② 「こづかい」の範囲内での買い物の場合

詳細は後掲の消費相談窓口（P.19 参照）にお問い合わせください。

クレジットとは“信用”を表す言葉で、クレジットカードは信用をもとに現金を使うことなく買い物（契約）をおこなえるカードのことです（VISAやMASTER、デパート等のカードも含まれます）。クレジットカードは現金を持たずに買い物ができるなど便利なので、「なんでも買える」という錯覚に陥る危険があります。その場では現金を介しませんが、1～2ヶ月後には口座から引き落としがあります。つまりは「借金」と同じです。「クレジットカードでの買い物は“借金”」であると、十分に理解したうえで利用するようにしましょう。

また、カード紛失時にはすみやかにカード会社に連絡をし、カードを無効にする手続きをとりましょう。学内で紛失する学生もたくさんいますので十分注意してください。

詐欺など

みなさんもマスコミ報道等でご存知だと思いますが、悪質商法とともに、若者を狙い近年急増しているのがいろいろな“詐欺”です。

事例① 振り込め詐欺

有料サイトの情報料として3万円振り込むようにと「〇〇債権回収機構」というところから文書やメールが届いた。支払わない場合は「法的な措置に出る」と書いてあります。どうしたらいいのでしょうか？

こんなときは…

まず、利用したことがあるかを思い出してください。もし、利用していない場合は当然支払う義務はありませんので、無視してください。決してあわてて支払ったりしないこと。

- ① 「家まで回収に行く」「法的な措置」とあっても、多くは「脅し」です。落ち着いて対処する。
- ② 相手に電話やメールの返信などを絶対にしないでください。
- ③ 請求のハガキ、メールは処分せず保存しておいてください。万一のときの証拠になります。
- ④ 教育支援課に連絡してください。心配であれば役所の消費生活相談課、消費生活相談センターなどにも連絡しましょう。

事例② 振り込め詐欺

事例①のような文書が届きましたが、無視していました。すると、今度は電話がかかってきて情報料の請求をされ、「利用した憶えがないから払えない」と返事をすると、「払わないなら家まで取り立てに行く」と凄まじまりました。電話も頻繁にかかってくるようになったので、いつ取り立てに来るか不安です。

こんなときは…

- ① 事例①同様、利用していなければ、支払う必要はありません。
- ② 相手はなにかしらの方法で電話番号を入手しただけだと考えられます。電話口で凄まれても、動揺せず、自分の個人情報（氏名・住所・大学名など）を教えることのないようにしてください。

- ③ 頻繁にかかってくるようであれば、着信拒否の設定、もしくは電話番号の変更をおこなってください。
- ④ 教育支援課に連絡してください。心配であれば役所の消費生活相談課、消費生活相談センターなどにも連絡しましょう。

事例③ 家族を狙った振り込め詐欺

警察から実家に「息子さんが事故を起こした。示談金を至急振り込め」という電話があった。どうしたらいいか？

こんなときは…

警察が示談金の件で連絡してくることはありません。まず“詐欺”だと疑ってください。しかし、万一のことを考えて以下のとおり行動してください。

- ① すぐに振り込むことはしない。まず学生本人と連絡を取ってください。
- ② 授業時間等で連絡が取れないと思われる場合は、大学に連絡していただいて構いません。
- ③ 警察に連絡してください。

詐欺から
身を守るために

- ① 個人情報、レンタルビデオの会員登録や、気軽に捨てた宅配便の荷札などから流出する場合があります。十分注意してください。
- ② 最近では裁判所の制度を悪用したのも見られるようになりました。裁判所からの書類が届いた場合は、身に覚えのないものであっても、放置しておくくと不利益を受けることがあります。もし、裁判所からの通知だった場合は身に覚えのないものであっても必ず対処するようにしてください。
- ③ 普段からご家族との連絡を密に取るようにしてください。

契約・商品購入トラブル、悪質商法の被害、詐欺などの相談は教育支援課のほか、下記の窓口で受け付けています。何かトラブルが発生したときは一人で解決しようとせず、相談するようにしてください。

茅ヶ崎市消費生活センター	電話 0467-82-1111 (代)
藤沢市市民相談情報課	電話 0466-25-1111 (代)
かながわ中央消費生活センター	電話 045-311-0999
その他、在住地の自治体の消費生活相談窓口	

また、各消費相談窓口ではホームページを開設し、情報を発信しているので参照してください。

ハラスメント防止への取り組み

本学では、ハラスメントのない環境づくりと維持のため、ハラスメント防止委員会を構成し、事案が発生した場合には、問題解決に向けて適切な対応をします。

ハラスメントとは？

他人への不適切な言動により不快感や不利益を与え、相手方の人権を侵害し、学生生活環境、教育研究環境、職場環境等を悪化させることをいい、本学では、次の3つのハラスメントを総称します。

ハラスメントの種類

◇セクシュアル・ハラスメント

- ・地位及び権限を利用し、相手への利益の提供又は相手が不利にならないための代償として、相手の意に反して性的要求をすること。
- ・学生生活環境、教育研究環境、職場環境等を悪化させる性的な言動を行うこと。

◇アカデミック・ハラスメント

教育研究上、優位的立場にある者が、その地位及び職権を利用し、相手の意に反した社会通念上不適切な言動を行い、相手の学習意欲、教育研究意欲を低下させること、又は学生生活環境、教育研究環境を悪化させること。

◇パワー・ハラスメント

職務上、優位的立場にある者が、その地位及び権限を利用し、相手の意に反した社会通念上不適切な言動を行い、相手の就労意欲を低下させること、又は職場環境を悪化させること。

もしものときは…

Step1

「これってハラスメント?」
と思ったら…

まずは、悩まず相談。

(匿名で行うことができます)

相談者

相談員

相談専用Email 又は 電話で「面談の予約」を行うか、直接、相談員を訪ねてきてください。

相談専用メールアドレス & 電話

湘南校舎

✉ s-gak@stf.bunkyo.ac.jp

☎ 0467-53-2111 (代表)

Step2

相談で解決しない場合、ハラスメント防止委員会に対して、『申し立て』を行うことができます。

(匿名で行うことはできません)

相談により解決できない時は、所定の用紙を使用し、以下の「意見通知」、「調停」、「調査」の3種類の「申し立て」を行うことができます。

『申し立て』の種類

① 意見通知

ハラスメントを行ったとされる相手方に苦情の内容を通知することにより解決を図ります。

相手方に通知した後、その結果を相談者に報告します。

② 調停

ハラスメント防止委員長が指名した調停員が、相互の話し合いの場を設け又は相互の主張の仲立ちを行い、問題の解決を図ります。

③ 調査

ハラスメント調査委員会を設置し、ハラスメントの事実を確認するための調査を行います。

調査結果を相談者と相手方に通知します。

調査結果に不服がある場合は、通知を受けた日から30日以内に、防止委員会に不服の申し立てをすることができます。

02 まず覚えてもらいたいこと

学生証と学籍番号

学生証は必ず携帯しよう

学生証は、あなたが文教大学の学生であるという身分を証明する大切なものです。学生証は、他人に貸与したり譲渡したりしてはいけません。また、紛失や破損・汚損することのないよう、大切に扱ってください。

学生証の 携帯と提示

学生証は常に携帯し、次のような場合には必ず提示してください。

- ① 試験を受けるときや、成績発表を受けるとき。
- ② 健康診断を受けるとき。
- ③ 各種証明書や学割証の発行、願出・届出などをするとき。
- ④ 通学定期券を購入するとき。（通学区間を明記しておくこと）
- ⑤ 学割証を使用して交通機関を利用するとき。
- ⑥ その他、本学の教職員から提示要求があったとき。

学生証の 交付・更新

学生証は入学時に交付します。有効期限は1年で、裏面のシールに記載されています（4月1日から翌年3月31日）。毎年4月のオリエンテーション時（健康診断後）に、有効期限を更新するための新たな裏面シールを交付しますので、必ず貼付してください。当該年度の裏面シールが貼付されていない学生証は無効です。

学生証 記載事項の 確認と訂正

入学時に学生証が交付されたら、まず、裏面シールの所定の欄に現住所を正確に記入してください。なお、更新時には新たな裏面シールが交付されますので、記載現住所に間違いがないか必ず確認してください。住所氏名等が変わった場合は、直ちに教育支援課に届け出てください。記載の字句を自分で訂正しても、大学の訂正印のないものは無効となり、通学定期券の購入や学割証の使用ができなくなります。

学生証 取扱い上の 注意

学生証には磁気コード、バーコードがプリントされています。磁気（スマートフォン・オーディオ機器周辺等）にふれると使用できなくなることがありますので注意してください。磁気コードは事務棟1階教育支援前に設置してある「証明書自動発行機」（P.31参照）で利用します。またバーコードは図書館（P.63参照）の図書貸出証として利用します。

磁気に不良が生じた際は教育支援課までお問い合わせください。

学生証の 紛失と再発行

学生証を紛失したり、破損・汚損してしまったときは、教育支援課に届け出て再発行の手続を行ってください。手続を行うには次のものが必要です。また、再発行までは申込後3日かかります。

なお、紛失した場合は、速やかに最寄りの警察・交番に届け出て、他人による悪用を防ぐようにしてください。

1. 学生証再発行申込書……必要事項をすべて記入すること。
2. 再発行費用……1,000円

※. 写真1枚（変更希望者のみ）……入学手続時に提出された写真がデータとして保存されています。現在の写真を変更しない場合は、写真の提出は必要ありません。もし、写真の変更を希望する場合は、次の注意の通り、写真を準備してください。

白黒またはカラーの証明用写真で、3ヵ月以内に撮影されたもの。

学生証の返還

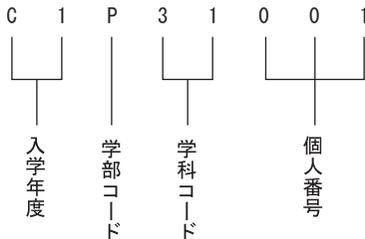
退学・除籍などにより本学の学籍を離れる場合は、速やかに学生証を教育支援課に返還してください。

仮学生証

定期・追・再試験等で、学生証を忘れた場合、「発行日のみ有効となる仮学生証」の発行を受けられます。手続は教育支援課で、即時に発行し手数料は無料です。但し、あくまでも一時処置ですから、普段から学生証を携帯してください。

学籍番号の 詳細

学生証にはそれぞれ番号がついていますが、それがあなたの学籍番号です。この番号は原則として（転部または転科した場合を除き）、あなたの在学中は変わりません。あなたが各種の証明書の交付を願う場合は勿論のこと、試験の答案用紙などにも姓名のほか、必ず学籍番号を記入しなければなりません。なお、学籍番号の記号・番号は、次の区分で付されていますので、自分の学籍番号をよく理解して覚えてください。



学部コード		学科コード	
P	情報学部	31	情報システム学科
		41	情報社会学科
		51	メディア表現学科
N	健康栄養学部	11	管理栄養学科

担任制度・オフィスアワー制度

担任制度

本学では、全ての学科・課程・専修で「担任制度」を設けており、全ての学生に担任教員がいます。1年次から継続して同じ先生が担任となる場合もありますし、学年・学期単位で担任が変わる場合もあります。担任は年度初めのオリエンテーション等で発表されますので、確認してください。不明な場合は教育支援課窓口で確認することもできます。学生個々の支援は担任の先生のみが行うわけではありませんが、自分の担任はどの先生なのかぜひ知っておいてください。

オフィスアワー制度

本学では、「オフィスアワー制度」を設けています。「オフィスアワー」は全ての先生が設定しており、「オフィスアワー」として設定した時間帯には、原則として先生が自身の研究室にいます。主に学修に関する相談のため先生を訪ねたい場合は「オフィスアワー」の時間を参考にしてください。「オフィスアワー」は「文教大学情報掲示板 (B!bb's)」の「教員時間割表」から確認することができます。春学期・秋学期の授業期間のみ設定しており、「オフィスアワー」以外の時間に先生とお会いしたい場合は、事前に先生に連絡して予定を確認し、訪問の約束をすることが望ましいでしょう。

研究室一覧についてはP. 29、30を参照してください。

本学では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、「障害者差別解消法」）（平成 28 年 4 月施行）および「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」（平成 27 年 11 月告示）等の趣旨を踏まえ、本学における障がいのある学生への支援に関する基本方針を次の通り定めています。

文教大学における障がいのある学生への支援に関する基本方針

文教大学（以下「本学」という。）では、以下の基本方針に基づき、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）、その他の心身の機能に障がいがある学生（以下「障がいのある学生」という。）の支援を行う。

ただし、本基本方針は、支援制度の基準、根幹を定めたものであり、支援内容については、障がいの内容や程度に応じ、個別に必要なかつ合理的な配慮を検討し、障がいのある学生等や関係者との建設的な対話による十分な協議を経た上で決定する。

基本方針

本学は、障がいのある学生と障がいのない学生が分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら学生生活を送ることができるよう支援を行う。

支援の目的

- （1）障がいを理由として教育を受ける権利が不当に損なわれることがないようにすること。
- （2）修学上での支援や支援活動を通じて、よりよい人間関係を養うとともに、支援者が障がいについて理解できる場を提供すること。

支援体制

本学は、学長のリーダーシップのもと、障がいのある学生への支援を全学的に行うため、学生を含む大学構成員が支援活動に参加できる体制を構築し、必要に応じて、学外の障がい者支援の専門家等とも連携を図る。

個人情報の保護と守秘義務

本学は、支援をする上で知り得た障がいのある学生の個人情報（障がいや相談の内容を含む。）の管理を厳密に行い、第三者に個人情報の開示や提供が必要な場合は、本人の同意を得るものとする。ただし、連携支援を行うために必要と本学が判断した場合、集団守秘義務を十分に遵守しつつ支援者間で個人情報の共有を行う。

情報公開

障がいのある学生等に対する本学の取り組みや支援の内容について情報公開を行う。

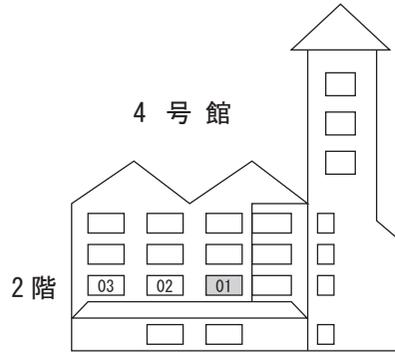
教室番号

教室番号

教室は4桁の数字で表示されています。

※なお、メディア棟の表示は7で始まる4桁の表示です。

4	2	0	1
—	—	—	—
4	2	1	
号	階	番	
館		教	
		室	



03 大学からの伝達

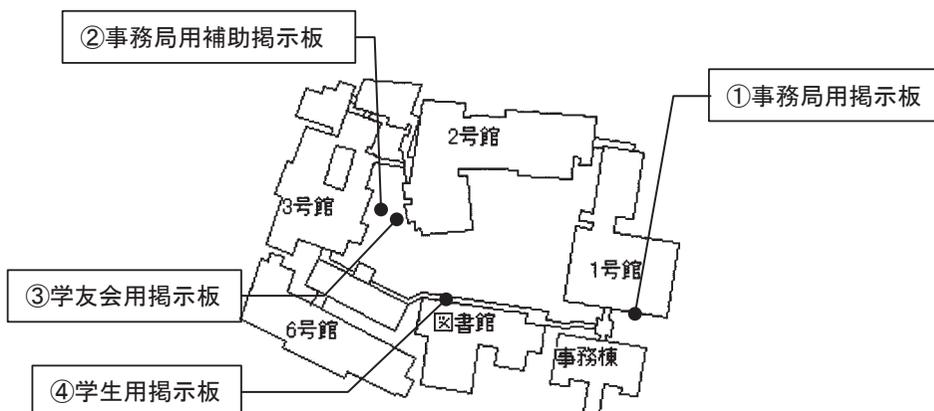
本学では皆さんへの情報発信・窓口への呼び出しは、Webや学内の掲示板等を利用してお知らせします。情報の見落としがないようにこまめにチェックしてください。

03

大学からの伝達

掲示板

【掲示板の位置】



【掲示内容】

掲示板	掲示内容
①事務局用掲示板	事務局各課からのお知らせを掲示します。
②事務局用補助掲示板	事務局各課からのお知らせを掲示します。
③学友会用掲示板	学友会からのお知らせを掲示します。
④学生用掲示板	学生団体の掲示や、各種催しの掲示をします。

Gmail

本学では在学生全員にメールアドレスを付与しており、Gmailを使用し、学生個人への連絡や各種情報の配信をおこなっています。iPhone、AndroidともGmailアプリをおすすめします。

URL <http://mail.bunkyo.ac.jp>



B!bb's
(ビブス)

文教大学内情報掲示板の略称です。インターネットを通じて授業の休講情報や学内での各種情報を見ることができます。

The screenshot shows the B!bb's website interface. At the top, there's a header with the logo and navigation links. Below that, a calendar for April 2017 is displayed. To the right of the calendar, there are sections for '緊急連絡・学生呼出', '授業情報', 'キャリア支援情報', and 'お知らせ'. Each section shows a status like '現在、「緊急連絡・学生呼出」はありません。' or '全0件'.

03

大学からの伝達

安否確認システムについて

このシステムは、関東圏で震度5弱以上の地震が発生した場合、B!bb's(ビブス)に登録されているアドレスに対して即時に大学から選択回答式の安否確認メールが送信されます。

学生の皆さんには受信したメールに対して、自身の状況に即した回答を1文字選択入力し、返信して頂くだけで、本学で皆さんの安否が確認・把握できるようになっています。

《災害発生時の安否確認例》

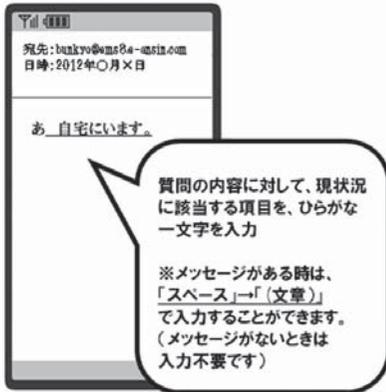
1. 発生した災害状況：東京、埼玉、神奈川で震度5弱以上の地震が発生。
2. 安否確認メールの受信：震度5弱以上の地震が発生すると、質問事項が記載された内容のメールが送信されます。

The screenshot shows an email from Bunkyo University. The subject is '(メール受信本文) 文教太郎さん宛でのメッセージ'. The body text explains that the email is for the disaster response system and asks for a response based on the user's situation. It lists response options: 'あ:無事(Safe)', 'か:軽傷(Slight injury)', 'さ:重傷(Serious injury)', and 'た:その他(Other)'. It also provides a URL for returning the response: <https://ems8e-ansin.com/040219/bunkyohtobile...>

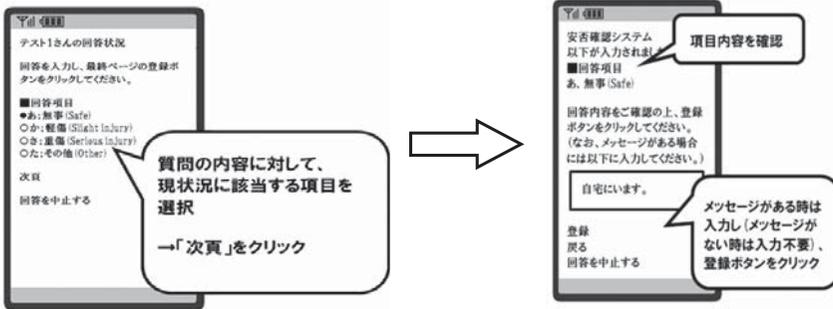
3. 安否状況の回答：回答方法は2通りあります。

▼回答方法1：受信した安否確認メールに、直接返信してください。そのまま送信すると、安否確認完了です。

※メールの件名は、受信したメールの件名をそのまま引用（「Re:」でも可）。



▼回答方法2：受信メール本文に添付されているURLより回答してください。



04 研究室一覧

専任の先生に連絡をとりたいときは研究室を直接訪ねてください。研究室に不在の場合や、非常勤の先生に連絡を取りたい場合は、各学部の学部事務室・講師室に問い合わせてください。

専任教員
研究室一覧

【情報システム学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
青木 和麻呂	3305	川合 康央	3310	釈氏 孝浩	3414
阿部 秀尚	3408	佐久間 拓也	3317	松本 浩之	3311
池辺 正典	3416	櫻井 淳	3407	武藤 剛	3309
梶並 知記	3308	佐野 昌己	5401		

【情報社会学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
飯野 守	3306	佐久間 勲	3313	松本 修一	1115
石井 健一	3315	関 哲朗	3415	吉田 知加	3312
石野 正彦	3208	西尾 好司	3403		
大橋 洸太郎	5406	西川 和	3302		

【メディア表現学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
井徳 正吾	3410	清水 一彦	5404	日吉 昭彦	5405
岡野 雅雄	3210	白土 由佳	3402	藤掛 正邦	5407
奥村 真司	3307	竹林 紀雄	3411	村井 睦	3409

【管理栄養学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
秋吉 美穂子	2402	杉野 嘉津枝	2309	藤見 峰彦	2210
浅川 雅美	1316	土田 美登世	2204	松田 素行	1215
伊澤 正利	2205	都筑 馨介	2304	松村 康弘	2403
上田 大	2408	戸田 和正	2407	目加田 優子	2209
太田 信宏	1314	中島 滋	2207	渡邊 美樹	2208
笠岡 誠一	2303	長瀬 香織	1213		

各学部事務室
講師室

情報学部事務室・講師室	3号館2階
健康栄養学部事務室・講師室	1号館3階

05 各種証明書の発行について

大学で発行する証明書には多くの種類があります。発行には手数料がかかるものもあります。必要な証明書を適宜申請してください。証明書は事務棟1階にある証明書自動発行機で発行するものと、各課の窓口で発行するものがあります。

証明書発行
受付時間

発行場所	受付時間	
自動発行機	平日	9:00~18:00
	土曜日	9:00~12:00
各課窓口	平日	9:00~16:30
	土曜日	9:00~11:30

※長期休業中等、受付時間が変わる場合があります。



★は学生の所属によらず、いずれのキャンパスでも発行可能とする予定です。※()内は英文証明書の金額

各種証明書

証明書名	内容	発行場所	発行手数料
学生証	本学の学生であることを証明するもの。 紛失・破損時には再発行します。	教育支援課	1000円
在学証明書★	本学に在学していることを証明するもの。	証明書自動発行機	100円 (200円)
在籍証明書	退学および除籍となった者について、過去に在学していたことを証明するもの。	教育支援課	100円 (200円)
単位成績証明書★	修得した科目・単位数・評価が記載されているもの。	証明書自動発行機	200円 (200円)
単位修得証明書★	修得した科目・単位数が記載されているもの。 評価の記載はありません。	証明書自動発行機	200円 (200円)
単位修得見込証明書★	修得した科目・単位数、現在履修中の科目と単位数が記載されているもの。 評価の記載はありません。	証明書自動発行機	200円 (200円)
卒業証明書★	卒業を証明するもの。 卒業式以降の発行になります。	教育支援課	100円 (200円)
卒業見込証明書★	卒業の見込があることを証明するもの。 情報・国際・健康栄養・経営学部の4年生にのみ春学期の履修登録終了後に発行できます。	証明書自動発行機	100円 (200円)
推薦書(学校推薦書)	就職活動に必要な場合に発行します。 キャリア支援課に相談してください。	キャリア支援課	200円
人物に関する証明書 (就職・教採に係るもの)	指定用紙を持参し、 キャリア支援課に相談してください。	キャリア支援課	200円

証明書名	内容	発行場所	発行手数料
栄養士資格単位 修得見込証明書★	栄養士の単位を修得見込であることを証明するもの。健康栄養学部4年生にのみ発行します。	証明書自動発行機	100円
学力に関する証明書	教員免許の申請に必要な証明書です。 (免許状を取得していることの証明ではありません。) 免許法に基づいて作成するため、証明が必要な免許状種類(例:小学校一種免許状等)と旧法・新法どちらの法律に基づいて作成するか指定してください。(証明書の提出先に確認をお願いします。)	教育支援課	200円
教育職員免許状 取得見込証明書★	教員免許状を取得見込であることを証明するもの。教職課程に登録している情報・国際・健康栄養・経営学部4年生にのみ発行します。	証明書自動発行機	100円
健康診断証明書★	4月に大学で実施される健康診断を受診していないと発行できません。	証明書自動発行機	200円

交通機関
利用に関する
証明書

以下の証明書は発行手数料が無料です。

★は学生の所属によらず、いずれのキャンパスでも発行可能とする予定です。

証明書名	内容	発行場所
学校学生生徒 旅客運賃割引証 (学割証)★	原則として1日4枚、年間で10枚を限度に発行します。有効期限は3ヶ月です。学割証は「就学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与する」という目的で発行します。片道100キロを超える区間のJRに乗車する場合に使用でき、普通運賃の2割引になります。学割証は本人以外の使用はできません。他人と貸し借りするなど、不正に使用した場合は、追徴金の徴収だけでなく、学校も全学生に対する学割証発行を停止される処分を受けますので、注意してください。なお、学割証を使用する際は、常時学生証の携帯が義務付けられています。 ※10枚以上発行したい場合は、教育支援課に相談してください。	証明書 自動発行機
通学証明書	学生証の提示だけでは通学定期券の購入ができない場合に発行します。なお、通学定期券として購入できるのは下記の場合です。 ①通学定期券は学生証裏面に記載してある現住所から大学までの最短距離となる区間に適用されます。 ②本学の最寄り駅は次のとおりです。 JR 東海道線「茅ヶ崎駅」、JR 相模線「寒川駅」 小田急線・相模鉄道・横浜市営地下鉄「湘南台駅」	教育支援課
団体旅行申込書	課外活動やゼミなどで8名以上の学生と引率教員が同一行程で旅行する場合に利用できます。申込用紙は、駅の旅行センター・JR指定の旅行代理店などに備えられていますので、旅行の責任者は必要事項を記入し、教育支援課で証明印を受けてから乗車券を購入してください。(割引率は学生5割、引率教員3割)	教育支援課

06 事務局

事務局窓口について紹介します。

事務局一覧

事務局 課名	主な業務内容	場所	ページ
教育支援課	授業や試験、学生生活全般、課外活動、奨学金に関すること	事務棟 1 階	P. 34
学生支援室	学生生活全般の相談	事務棟 1 階	P. 51
保健センター	ケガや病気の対応、健康や心の相談	事務棟 1 階	P. 52
国際交流課	留学に関すること、留学生全般に関すること	1 号館 1 階	P. 57
キャリア支援課	就職活動、編入学、進学に関すること	1 号館 1 階	P. 57
情報システム課	学内のPC・ネットワークに関すること	メディア棟 3 階	P. 61
財務課	学納金に関すること	事務棟 3 階	-
情報学部事務室	情報学部の先生と連絡を取りたいとき	3 号館 2 階	-
健康栄養学部事務室	健康栄養学部の先生と連絡を取りたいとき	1 号館 3 階	-

取扱時間 窓口受付時間

曜日	受付時間
平日	9:00~16:30
土曜日	9:00~11:30

※一部、上記の時間以外での受付時間もあります。詳細は各窓口で確認してください。



07 教育支援課

学納金・諸会費

学納金

大学に在籍するためには、学納金の納入が必要です。

また、学納金の他に、学友会、藍夢会（同窓会）、父母と教職員の会の会費がありそれぞれ振込用紙が送付されます。

1. 学納金

学納金とは「授業料」「教育充実費」及び「実験実習費」の総称です。

なお、授業料は、毎年12,000円を加算するスライド制を採用しています。

2021年度入学生学納金一覧

情報学部

年度	区分	入学金	授業料	教育充実費	実験実習費	合計	
2021	一括納入	280,000円	762,000円	270,000円	—	1,312,000円	
	分割 納入	1期	280,000円	381,000円	270,000円	—	931,000円
		2期	—	381,000円	—	—	381,000円
2022	一括納入	—	774,000円	270,000円	—	1,044,000円	
	分割 納入	1期	—	387,000円	270,000円	—	657,000円
		2期	—	387,000円	—	—	387,000円
2023	一括納入	—	786,000円	270,000円	—	1,056,000円	
	分割 納入	1期	—	393,000円	270,000円	—	663,000円
		2期	—	393,000円	—	—	393,000円
2024	一括納入	—	798,000円	270,000円	—	1,068,000円	
	分割 納入	1期	—	399,000円	270,000円	—	669,000円
		2期	—	399,000円	—	—	399,000円

健康栄養学部

年度	区分	入学金	授業料	教育充実費	実験実習費	合計	
2021	一括納入	280,000円	832,000円	270,000円	130,000円	1,512,000円	
	分割 納入	1期	280,000円	416,000円	270,000円	65,000円	1,031,000円
		2期	—	416,000円	—	65,000円	481,000円
2022	一括納入	—	844,000円	270,000円	130,000円	1,244,000円	
	分割 納入	1期	—	422,000円	270,000円	65,000円	757,000円
		2期	—	422,000円	—	65,000円	487,000円
2023	一括納入	—	856,000円	270,000円	130,000円	1,256,000円	
	分割 納入	1期	—	428,000円	270,000円	65,000円	763,000円
		2期	—	428,000円	—	65,000円	493,000円
2024	一括納入	—	868,000円	270,000円	130,000円	1,268,000円	
	分割 納入	1期	—	434,000円	270,000円	65,000円	769,000円
		2期	—	434,000円	—	65,000円	499,000円

2. 納入について

納入方法については、振込用紙に同封された案内を確認してください。

※学事日程等により期限・時期が変更される場合があります。

(1) 納入期限

納入方法	納入期限
一括納入	4月末日まで
分割納入	【1期】4月末日まで 【2期】9月末日まで

(2) 振込用紙送付時期

学年	送付時期	備考
新入生	入学手続き時に授業料を分割納入した方に、7月上旬を目処に2期学納金の振込用紙を送付します。 ※入学手続き時の振込口座とは異なりますのでご注意ください。	入学時に一括納入した方には送付しません。
2年生以降	毎年度4月上旬に保証人宛に送付します。	分割納入する場合、 2期振込用紙は納入するまで大切に保管 してください。

※ATMやインターネットバンキングでの振込み

ATMやインターネットバンキングを利用して学納金を振込まれた場合、下記のようなトラブルが発生します。

学納金は、大学から送付された振込用紙を利用し、金融機関窓口からの振込みをお願いします。

～ 振込用紙を使用しないと発生するトラブル ～

- ①保証人の名義での振込みは、納入者（在籍学生）が特定できない
- ②同姓同名の在籍学生が在籍している場合、納入者（在籍学生）が特定できない
- ③金額相違・振込口座相違など誤入金の原因となる

(3) 延納手続

延納手続は就学の意味ならびに学納金納入の意思があり、やむを得ない理由により納入期日を延期する措置です。延納手続を希望する場合は、財務課へ「**学納金延納願**」を提出してください。

期	延納期限	手続期間
1期	8月中旬	振込用紙到着後から4月末日まで
2期	1月初旬	1期納入後、7月1日から9月末日まで

注意	<ol style="list-style-type: none"> ①「学納金延納願」は文教大学ホームページ「学納金（学費）」より出力してください。 ②延納手続後、改めて振込用紙の送付・案内はしません。納入期限を厳守のうえ、4月（新入生は7月）に送付された振込用紙を利用し納入してください。 ③納入期限が銀行休業日にあたる場合、その前営業日が納入期限となります。また、手続期間最終日が大学窓口休業日（日曜日や祝日等）の場合、最終日はその前営業日となります。
----	--

～ 学納金納入時期によくある質問 ～

【Q】振込用紙を紛失してしまった。

【A】在籍する校舎の財務課に連絡してください。振込用紙を再発行します。

【Q】分割納入（月割り）したい。

【A】学納金は一括納入を原則としており、分割納入は1期・2期の2回以外は認められません。納入期限までに学納金の納入が困難な場合は、延納手続を行ってください。

【Q】振込手数料はかかりますか。

【A】振込用紙に記載のある銀行本支店窓口からの振込手数料は無料です。お近くに該当する金融機関の本支店がある場合には、ぜひご活用ください。また、記載されていない金融機関からの振込みも可能ですが、振込手数料はご本人負担となります。

【Q】ゆうちょ銀行や農協から振込みたい。

【A】金融機関指定の振込用紙の記入が必要となる場合があります。

振込名義人欄に「学籍コード（10桁）」「学生氏名カナ」を記入してください。

【Q】奨学金を受給できるか相談したい。

【A】教育支援課へ相談してください。

【Q】休学・退学を考えている。

【A】休学・退学の手続きは時間を要しますので、早めに教育支援課へ相談してください。

手続期間を過ぎての届出は、休学・退学が認められないだけでなく、当該学期の学納金の納入が必要となります。

また、延納手続により学納金納入を延期している状況で休学・退学の手続きはできません。

諸会費

学納金の他に以下の諸会費があります。

【校友会費】

会費
24,000円

校友会とは、湘南校舎学生全員が加入する学生自治会であり、会費はその活動（課外活動支援や各種行事など）に使用されます。

【藍蔦会（あいたでかい）会費】

入会金	会費	合計
10,000円	30,000円（終身会員）	40,000円

文教大学の同窓会である藍蔦会に納める会費です。在学中は準会員として加入し、卒業後に正会員となります。会費は会員の親睦、会報、会員名簿の作成・講演会の開催、母校発展に寄与する事業、課外活動・学生生活充実のための資金、そして学生生活援助金の資金として活用されます。

【文教大学父母と教職員の会費】

会費
40,000円（10,000円×4年間）

文教大学のPTA組織である文教大学父母と教職員の会に納める会費です。会費は父母のための一日大学の開催、会報、父母のための研修会、父母会員や学生への様々な援助（各種講座・講習会や生活等）に使用されます。

奨学金制度

本学では、勉学の意欲を持ちながら経済的に修学が困難な学生を支援するため、様々な奨学金制度を設けています。奨学金を希望する者は、説明会に必ず出席したうえで各種手続を行ってください。説明会や手続等について、掲示板や教育支援課HPで連絡します。期限を過ぎた後の出願や手続は一切できません。情報を見落とさないように掲示板や B!bb's、教育支援課HP等を随時確認してください。

※出願者全員が採用されるわけではありません。

文教大学 奨学金

大学独自の奨学制度で、返還の必要のない給付型奨学金です。

勉学の意欲を持ちながら経済的に修学が困難な学生に対し、奨学金を支給します。

制度の詳細は大学HPで確認してください。

文教大学緊急
特別奨学金

大学独自の奨学制度で、返還の必要のない給付型奨学金です。
家計が急変し、修学の意思があるにも関わらず、学業を継続することが困難な学生に対し
在学中に一度のみ奨学金を支給します。
制度の詳細は大学HPで確認してください。

日本学生支援
機構奨学金

独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて施行されている奨学制度です。
制度の詳細は日本学生支援機構のHPで確認してください。

高等教育の
修学支援新制度

大学等における修学の支援に関する法律に基づいて施行されている制度です。
日本学生支援機構から支給される給付型奨学金と、授業料等減免があわさった支援となり
ます。制度の詳細は、文部科学省及び日本学生支援機構のHPで確認してください。

地方公共団体
民間育英団体
その他の
奨学金

地方公共団体（都道府県市区町村）および民間育英団体その他の奨学金があります。令和2年度に大
学を通して募集のあった奨学金は下記の通りです。大学に募集通知のあったものは、その都度掲示しま
すが、大学を通さず独自で募集をおこなっている奨学金もあります。これらは各自の出身地の教育委員
会などに問い合わせてください。

地方公共団体	福島県、茨城県、石川県、川崎市など
民間育英団体	(公財) 秋田県育英会、(公財) ツツミ奨学財団、(公財) 交通遺児育英会、 (財) 東和食品研究振興会など

※ 給付・貸与の別、金額などはそれぞれ異なります。詳細は学内掲示板および各団体のホームページ
を参照してください。

父母と教職員
の会学生生活
援助金

突発的な事由により学生生活を継続することができなくなった場合には、文教大学のPTA組織である「父
母と教職員の会」からの援助を受けることができます。

種類	給付（返還の必要はありません）
対象	全学年 （但し、父母と教職員の会会費納入者）
出願資格	・ 父母と教職員の会正会員の子で、正会員または保証人の死亡、傷病、失業もしくは 罹災等突発的な事由により、学生生活を維持することが困難になった学生とする。 ・ 該当年度の4月30日までに会費を納入または事由発生時の前日までに該当年度の 会費を納入した正会員の子が支給の資格を有する。
支給金額	授業料の一部に相当する金額

※ 詳細は教育支援課へ問い合わせてください。

藍蓼会
学生生活
援助金

突発的な事由により学生生活を継続することができなくなった場合には、文教大学の同窓会である「藍蓼会」からの援助を受けることができます場合があります。

種類	給付（返還の必要はありません）
対象	全学年 （但し、藍蓼会の準会員であること）
出願資格	A種：藍蓼会の準会員で、父母の重病・死亡・失業・罹災等突発的な事由により、学生生活を維持することが困難になった者 B種：外国人留学生で藍蓼会の準会員に限らず、国際的な経済変動により、学生生活を維持することが困難になった者
支給金額	A種：授業料の一部。 B種：10万円以内とし、状況に応じて支給額を定める。

※ 詳細は教育支援課へお問い合わせください。

07

教育支援課

文教大学私費
外国人留学生に
対する奨学金

出願資格	① 文教大学に私費で留学していること ② 人物および学業成績が優秀であること
支給金額	月額30,000円（2020年度実績）

※ 詳細は教育支援課にお問い合わせください。

文教大学私費
外国人留学生の
学納金減免

本学には、在学する私費外国人留学生に対し、経済的負担を軽減し、修学に寄与することを目的とし、授業料の一部を減免する制度があります。

減免額	当該年度授業料の3割を上限とする。
-----	-------------------

※ 教育充実費については、減免されません。

※ 減免制度の適用には一定の条件があります。詳細は教育支援課にお問い合わせください。

奨励金制度

文教大学 学業成績 優秀者奨励金

本学に在籍する学生で成績優秀な学生に対し、奨励金を支給します。

対象者	2～4年生（入学初年度の編入生は除く） 各学科・課程の各学年から、前年度の成績評価においてGPAの値が最上位の者に奨励金を支給する（学校教育課程は最上位から2名）
支給額	毎年度学生委員会で支給額を決定（2020年度実績：10万円）

※文教大学学業成績優秀者奨励金は出願制ではありません。

※対象となった学生には教育支援課よりご連絡します。

文教大学学園 前田学術研究 奨励金

2019年度から新たに開始した制度です。学園の理事であった故前田久雄氏（昭和40～42年在任）からの寄附による基金を原資として、「学園の学習者の学術研究奨学等に資する」という故人の遺志に沿って、文教大学学園に在籍する学習者の英語能力向上に資することを目的とします。大学・大学院では英検・TOEFL・TOEIC で所定の基準を満たした学生に対し奨励金を給付します。

その他、詳細は決まりましたら、HP、B!bb'sにて連絡します。

申請期間：2021年12月上旬

【給付対象基準】

英検	TOEFL iBT	TOEIC L&R TOEIC S&W※	給付金額
1 級	95以上	1845以上	100,000円
準1 級	72～94	1560～1840	50,000円

※ TOEIC speaking のスコア×2.5 + TOEIC writing のスコア×2.5 + TOEIC L&R のスコアで換算

チャレンジ育英制度

文教大学チャレンジ育英制度は、社会活動等に向けて計画を遂行し、その実現に努力している学生に対して育英金を給付する奨学制度です。学生のみなさんの「チャレンジスピリッツの涵養」を大きな目的とし、以下の2種類を募集します。

企画奨励	地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画及び自己の知的好奇心、探究心を極める企画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるよう育英金を給付します。
論文奨励	与えられたテーマについての短い論文を書き、優秀な論文に対して育英金を給付します。

募集時期・給付金額等の詳細については、募集ガイダンスにおいて説明いたします。

支給実績

企画奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で、企画遂行が困難だったため応募なし【2020】 ・家電とIoT機器で支えるアプリケーション開発【2019 情報】 ・母校への恩返し×人間愛の精神の伝承【2019 情報】 ・パリアフリーファッションショー【2019 国際】 ・通信内容傍受における検証とそれに伴う今後の利用者側の対策について【2019 情報】 ・VDIによる仮想アプリケーションの提供および今後の働き方改革について【2019 情報】 ・次世代型機械学習によるセキュリティアプライアンス検証【2019 情報】 ・OSSを用いたオンプレミス及び、クラウド型サービスの死活監視システムの構築と調査【2018 情報】 ・湘南地域の情報・メディア文化に関するフィールドワーク【2018 情報】 ・聳塔祭および茅ヶ崎市役所（コミュニティホール）での障がい児モデルを起用したファッションショーの実施【2018 国際】 ・神奈川県丹沢地域における若者の視点による地域活性化を目的とした活動～古道開拓からみる「山里の暮らしのつながり」～【2018 国際】 ・平成30年度第39回社会福祉大会への演劇活動による参加。学生の立場から、社会福祉の問題について考えたことをテーマに演劇を行い、訴える【2018 情報】 ・若者の演劇離れが進む中で、演劇を一から作り、様々な宣伝方法を駆使することによって客を集める【2018 情報】
論文奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度課題論文 <ul style="list-style-type: none"> 「文教大学見学の精神“人間愛”について」 「文教大学内の課題とその解決方法」 「コロナ感染防止のための“ヒト”の移動制限措置について」 「コロナ禍における健康管理について」 「市町村の感染症対策について」 「オンライン授業の経験を通じた新たな学びのあり方の提案について」 ・2019年度課題論文 <ul style="list-style-type: none"> 「シンギュラリティ：2045年頃私たちはどのように生きるのか」 「私たちは何のために生きるのか」 「あだちキャンパスに関する提案」 ・2018年度課題論文 <ul style="list-style-type: none"> 「文教大学内の課題とその解決方法」 「外部でのコンテストで落選した論文を修正したもの」 <p>本学在学中に応募したものに限る</p>

※掲載しているものは採用されたものの一部です。

学籍事項等各種願出・届出

学籍とは本学の学生としての身分を有することを指し、入学と同時に発生し、卒業・退学・除籍により失います。また、学籍を構成する本人や保証人に関する事項を学籍事項といいます。学籍事項は、在学中はもちろん、卒業・修了後も本学に保管されます。入学後の証明書の発行や、本人や保証人への連絡は、大学に登録してある学籍事項情報に基づきおこなわれます。正しい情報が届けられていないと、学生生活に支障をきたすこととなりますので注意してください。また、転部・転科・退学・休学などを希望する場合は、家族やゼミまたはクラスの担当教員などよく相談したうえで手続をしてください。

休学

休学とは、病気やその他やむを得ない事由により、一定期間以上（3ヶ月）授業に出席することができないと予めわかっている場合、届出により一定の期間授業を受けないことです。なお、休学の事由が止み、休学期間が終了した場合は、復学（休学を終了すること）することができます。復学は、春学期または秋学期の始めからとし、学期途中からの復学はできません。

【休学期間】

休学の期間は、半期（春・秋）を単位とします。休学の開始時期は、春学期の始め（4月1日）または、秋学期の始め（10月1日）で、終了時期はその年度または学期の終わりまでです。学期の開始後あるいは途中からの休学はできません。また、休学期間の途中で復学することもできません。

休学期間は通算で2年間で限度とします（半期の休学を4回おこなうことができます）。なお、休学期間は在学年数に算入されません。

【休学手続】

休学

事前に担当教員等と相談のうえ了承を得て、所定の「休学願」に必要事項を記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ定められた期間（春学期に休学する場合は**3月20日**、秋学期に休学する場合は**8月31日**）までに教育支援課に提出してください。なお、疾病による休学の場合は医師の診断書が必要です。

【休学中の学納金】

- ① 休学期間中の授業料は、免除されます。また教育充実費は、休学期間が半期の場合は3分の1が、1年間の場合は3分の2が免除されます。
- ② 休学の願出が遅れた場合、授業に出席するしないにかかわらず、授業料の納入義務が発生します。
- ③ 休学希望者の学納金の延納は一切認めません。

※教職課程履修者が休学する場合は、「休学願」を提出する際に履修者である旨を申し出てください。

※奨学金受給者が休学する場合は、「休学願」を提出する際に受給者である旨を申し出てください。

復学

【復学時の学年】

復学後の学年は、休学期間にかかわらず、入学した年次から通算した学年となります。

【復学手続】

休学期間満了予定のおよそ2ヵ月前に、大学から次学期（年度）の「就学意思確認通知」を送付します。復学を希望する場合は、本人と保証人の連署・捺印のうえ、指定の期日までに「復学願」を教育支援課に提出してください。

なお、疾病により休学していた場合は、その疾病が回復したことを証明する医師の「診断書」を添付してください。

また、提出にあたっては、担任教員の承認印を受ける必要があります（やむを得ない理由により担任教員と面談や承認印を受けることができない場合は、メール等で了解を得てください）。

【学納金】

復学後に学納金納入に関する通知をお送りします。

※指定の期日までに学納金の納入が無い場合、除籍となります。

【就学意思が確認できない場合】

休学期間が満了しても次学期（年度）以降の就学意思が確認できない場合は、「除籍」となりますので注意してください。後記「除籍」の項を参照してください。

退学

家庭の事情や一身上の都合により大学をやめることをいいます。なお、懲戒により退学を命ぜられることもあります。

【退学手続】

退学する場合は「退学願」にその理由を詳しく記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ、教育支援課に提出してください。

また、提出にあたっては、担任教員の承認印を受ける必要があります。

【学納金】

退学するためには、退学する学期までの学納金を納入しなければなりません。

※未納の場合、退学ではなく「除籍」となります。後記「除籍」の項を参照してください。

【願出時期】

退学したい学期の学納金が納められていれば、その学期中であればいつでも退学できます。原則として教授会決裁日または願い出た月の末日をもって退学年月日とします。

なお、学期末（9月30日）での退学は8月31日までに、年度末（3月31日）での退学は3月20日までに退学願を提出してください。ただし、年度末での退学については次年度授業開始日まで願出用紙の提出を猶予しますが、できる限り早期に提出してください。願出が遅れると新学期の学納金納入義務が発生しますので注意してください。

【懲戒による退学処分】

本学の諸規則に反し、本学の秩序を乱し、またはその他学生の本分に反した行為があった時は、懲戒により退学を命ぜられることがあります。

※教職課程履修者が退学する場合は、「退学願」を提出する際に履修者である旨を申し出てください。

※奨学金受給者が退学する場合は、「退学願」を提出する際に受給者である旨を申し出てください。

除籍

必要な単位を修得し要件を満たして卒業・修了する前に、大学が学則に従い強制的に学籍を失わせる措置をいいます。教育的指導の一環としての懲戒処分とは区別されますが、本人の意志にかかわらず、一方的に学生としての身分を失わせるものです。

極力そのような事態に陥らないように十分に気をつけてください。

【除籍扱いとなる事項】（文教大学学則第38条、文教大学大学院学則第29条）

①休学期間満了時に復学、休学、退学のいずれにも願い出ない者

休学期間が過ぎても、次学期（年度）以降の就学意思表示がない場合は除籍となります。

②授業料等学納金の納付を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

学納金納入期日までに納入しない者は除籍対象とし、期間を設けて保証人に督促します。督促を受けても納入しない場合は除籍となります。

就学の意味はあるが学納金を工面できない場合は、学納金の延納を認めることがあります。

延納を願い出る場合は、「学納金延納願」を提出しなければなりません。延納期限を過ぎても納入がない場合は除籍となります。

なお、学納金が納付されていない期間は、試験を受けても単位の認定はされません。

- ③許可なく履修登録を行わない者
- ④本学での学修が不可能となった者
- ⑤入学を辞退した者
- ⑥在学期間満了時に退学願を提出しない者

再入学

退学または除籍後に、所属していた学科等に再び修学を希望し入学することをいいます。

(原則として、所属していた学科等以外への再入学は認められません。)

再入学にあたっては選考を実施します。

【再入学の出願資格】

- ①本学学則第28条第1項により退学した者
- ②本学学則第38条第1項第1号から第4号までの規定により除籍された者
(ただし、本学学則第7条に定められた在学期間を満了している者、再入学した後に退学または除籍となった者は含みません。)

【再入学手続】

再入学を希望する場合は「再入学願」にその理由を詳しく記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ、11月末日までに下記の書類を添付して教育支援課に提出してください。

- ①在学時の「単位成績証明書」
- ②退学または除籍の際に大学から送付した「学籍異動通知」
- ③疾病により退学した場合は、その疾病が回復したことを証明する医師の「診断書」

【再入学手続後の流れ】

願出が許可された場合、後日選考に関する要領を送付しますので、要領に従い受験してください。

転部・転科

現在所属している学部・学科から文教大学の他の学部・学科へ移ることです。学部間の異動を転部、学科間の異動を転科といいます。

【転部・転科手続】

所定の「転部・転科願」に必要事項を記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ、所定の期間内にその他必要書類を添付して教育支援課に提出してください。既に修得した授業科目や単位を考慮したうえで選考がおこなわれます。選考の結果はすみやかに通知します。

なお、希望する学部・学科により出願期間が異なりますので、転部・転科を考える場合は教育支援課へ相談してください。

学籍データの変更について

大学に登録されている各種個人情報に変更が生じた場合は、所定の「学籍事項変更届」に記入し、速やかに教育支援課に届け出てください。

本人および保証人の住所変更・電話番号変更	現住所・帰省先・保証人などに変更が生じた場合は、「学籍事項変更届」を教育支援課に届け出するか、B!bb'sで変更入力してください。
改姓名など (戸籍に関するもの)	姓名や本籍地については、学籍事項の基本であると同時に、諸証明に必要な事項ですので、変更が生じた場合は、「戸籍抄本」を添付のうえ、すみやかに教育支援課に届け出てください。

落とし物・盗難に注意

学内での落とし物・忘れ物は教育支援課前のショーケースで保管します。貴重品については課内で保管しますので、物を落とした際は、まず教育支援課で確認してください。なお、一定期間内に受け取りに来ない落とし物は、教育支援課で処分します。

また、学内にはたくさんの方が出入りしています。貴重品は常に持ち歩き、放置することがないように気をつけてください。

実際に、ちょっと目を離した隙に財布がなくなるというケースが多くなっています。「多額の現金は持ち歩かない」「アクセサリーなど高価なものを身につけて登校しない」ことが紛失・盗難の被害から身を守る最善の方法かもしれません。

財布を落としたときは、教育支援課に連絡するとともに、すぐに銀行やカード会社に連絡し、カードを無効にする手続きをとりましょう。



アルバイト紹介

アルバイトの紹介

本学では、(株)ナジック・アイ・サポートが運営する「学生アルバイト情報ネットワーク」に加入し、学生へのアルバイト紹介を行っています。

本学の学生であれば、インターネットでいつでも情報を確認できます。

アルバイトを探す場合は、学生としての本分を忘れず、学業の妨げにならないよう最小限にとどめましょう。

学生アルバイト情報ネットワーク

<http://www.aines.net/bunkyo-u>

※不明な点があれば、教育支援課にお問い合わせください。

【利用方法】

- ① 学生アルバイト情報ネットワークのから「新規登録」画面へアクセスします。
- ② 大学発行のメールアドレス（学籍番号のもの）を登録します。
- ③ ②で登録したアドレスに ID とパスワードが通知されます。
- ④ 通知された ID とパスワードでログインすれば利用可能です。

※表示される求人は、本学が設定した条件を満たすものです。

※個別の求人内容については本学ではお応えすることができません。不明な点は、求人元または学生アルバイト情報ネットワーク事務局へお問い合わせください。

※勤務先企業と学生との間に生じたトラブルについては、大学としては責任を負いません。万が一トラブルが発生した場合には、学生アルバイト情報ネットワーク事務局に相談してください。

※雇用契約内容に対する疑問やトラブル等が発生した場合は、速やかに学生アルバイト情報ネットワーク事務局に相談してください。

以下の職種は教育支援課では紹介していません。各自でアルバイトを探す場合も以下の職種はなるべく避け、健康に留意し、学業に支障をきたさないよう十分注意してください。

紹介しない理由	内 容
危険をとまなうもの	自動車の運転、工作機械の操作、建築現場・高所での作業、危険物の取扱など
健康を害する恐れがあるもの	有害な薬品の取扱、高・低温度な場所での作業、騒音等の著しい作業など
教育上好ましくないもの	風俗営業、深夜勤務、勧誘・外交販売など
法令に違反するもの	選挙演説、マルチ・ねずみ講の疑いがあるもの、病院の看護師助手作業など

留学生のアルバイト

外国人留学生在がアルバイトをする場合には「資格外活動許可」が必要です。資格外活動許可を取得せずにアルバイト等をおこなうと処罰の対象になりますので注意してください。資格外活動許可を取得するには必要書類を持参し、入国管理局で申請書に記入のうえ申請してください。

なお、就労時間・職種に制限がありますので注意してください。

課外活動(クラブ・サークル)

大学での授業とともに学生生活を大きく占めるのが、仲間との課外活動(部活動やサークル活動)でしょう。積極的に参加し、有意義な活動をおこなってください。ただし、部活動・サークル活動をおこなう際には所定の手続をおこなわなければなりません。また、学内の施設を利用する際は利用上の注意を守って安全に活動してください。

なお、課外活動に関する相談は教育支援課でおこなっています。気軽に相談してください。

学友会

本学の部・サークル等の課外活動団体(以下「クラブ」とする。)は、学友会という自治組織のもとに活動しています。学友会はそれぞれに所属するクラブのまとめ役であり、クラブの設立、活動の実施には学友会での手続が必要になります。

学友会の公認クラブとして認められると、施設の優先利用や各本部から予算の配賦等のメリットを受けることができます。

課外活動が可能な時間

	時間	備考
平日	(昼休み) 12:20~13:10 (5時限後) 18:00~21:00	授業に影響がない場合、4時限終了後に認めることがあります。
土曜日	9:00~21:00	補講実施時には認めないこともあります。
日曜・祝日	9:00~21:00	

※大学の行事やその他の都合で、利用できない場合があります。

※補講期間・試験期間の時間は上記と異なります。

※長期休業中の時間は上記と異なります。

使用可能な施設

課外活動が可能な施設は次の通りです。

施設名	用途	
教室	ミーティングなどに利用できます。	
体育館	大アリーナ	バレーボール、バスケットボール、バドミントンなど
	小アリーナ	卓球、武道など
トレーニングルーム	各種トレーニング機器があります。	
グラウンド	サッカー、野球など	
テニスコート	ハードコート2面、オムニコート1面の計3面があります。	
厚生棟2階多目的ホール	舞台(壁面収納)、スクリーンが設置されています。 展示や発表に使用できます。	

備品の貸出

課外活動などに貸出可能な備品は次のとおりです。掲載していないものも貸出できる場合があります。その際は教育支援課で相談してください。

施設名	貸出備品	受付
体育用具	ボール、ラケットなど	体育館教員控室
その他	ポータブルマイク、プロジェクター	教育支援課

※ 利用の目的によっては貸出が出来ない場合があります。

※ 休日に使用を希望する場合は事前に教育支援課に相談してください。

学内施設の
利用・活動する
場合

学内の施設の利用を希望する場合は、以下のとおり教育支援課で手続きをしてください。

対象	受付開始日	受付期限	提出書類
学生会登録団体	活動希望日の前月の初日	活動希望日の3日前	活動許可願
その他・個人	活動希望日の1週間前	活動希望日の3日前	活動許可願

※ 文化会、体育会所属団体は、授業日・夏・冬・春季休暇に限り決められた期間に所定の手続をすることで、施設の定期的な使用も認められます。(日曜・祝日は定期使用が出来ません。)

学外で活動
する場合

学生会登録団体のみ対象です。

活動内容	提出・受付期限	提出先	提出書類
学外で活動する	活動日の3日前	教育支援課	活動許可願 学外活動参加者名簿
合宿・旅行に行く	特に指定した期間(夏・冬休み等) 以外は出発の1週間前	教育支援課	活動許可願 合宿許可願 参加者名簿

※ 学外で活動する際も必ず活動許可願を提出してください。提出が無い場合「学生教育研究災害傷害保険(P.54参照)」の適用を受けることが出来ません。

その他

活動内容	提出・受付期限	提出先	提出書類
学内に車両を乗り入れたい	乗り入れ希望日の1週間前	教育支援課	車両乗入許可願
試合等で授業を欠席する	随時	教育支援課	事前に教育支援課に相談してください
備品を借りたい	借用希望日の1週間前	教育支援課	活動許可願
印刷物の配付、チラシの掲示をしたい	随時	クラブ関係：学生会 その他：教育支援課	必要なし ※配付物に許可印を押印します。

課外活動上の
注意

- ① 書類の提出期限は守ってください。締め切りを過ぎたものは受け付けません。
- ② 授業等の施設利用を優先するため、許可内容を変更することがあります。
- ③ 施設の利用規則を守ってください。利用後は整備・清掃をおこない、代表者は施設・備品の管理等を徹底してください。利用状況が悪い場合、以後の使用を認めないこともあります。また、紛失・破損があった場合は弁償してもらうこともあります。

聳塔祭

聳塔祭とは、秋学期に開催される学園祭のことです。ゼミナールによる研究発表やクラブ等の発表、コンサートや模擬店が企画されます。期間中の授業は休講になり、多くの学生・来場者で賑わいます。一般の学生・ゼミナール・クラブなど、どのような形態でも参加可能です。ぜひ参加してみてください。詳細は聳塔祭実行委員会にお問い合わせください。



表彰制度

在学中、勉学や課外活動で優秀な成績を修めた学生・クラブを表彰する制度があります。充実した学生生活を過ごしたあかしにもなる表彰の実績は、良い思い出になるとともに、就職活動などで自己PRとしても輝かしいものになるでしょう。

文教大学学生
個人特別表彰

情報学部 成績優秀者の表彰	毎年度各学科の各学年から選出されます。前年度のGPAで2年生、3年生、4年生をそれぞれ表彰する。
健康栄養学部 成績優秀者の表彰	毎年度、前年度の成績（GPA）をもとに成績上位の2年生、3年生、4年生をそれぞれ表彰する。

GPAとは…

GPAとはGrade Point Averageの略で、AA=4、A=3、B=2、C=1、D・E・F=0とそれぞれの成績を数値に換算したものです。履修登録した全ての科目が評価に関係します。詳しくは『履修のてびき』を参照してください。

文教大学学生
課外活動表彰

その年度に課外活動で優秀な成績を収めたクラブ（団体）・個人を表彰する制度です。対象者には賞状・記念品が贈呈されます。また、団体には活動に必要な備品が援助されます。

学生支援室

学生生活をおくる中で「どうしたらいいのかわからない・・・」「誰に聞いたらいいのかわからない・・・」と思うことがあります。そんな時のために、「どんなことでもお聞きする場所」として学生支援室を設置しています。相談がなくても、気楽に来室してください。

開室時間

平日 9:00～16:30

場 所

事務棟1階（教育支援課窓口のとなり）
※バスロータリーからの階段を降りた自動扉。

例えば

こんなことで

- ・大学に入学したが、やりたいことが見つからない。
- ・授業についていけない。
- ・クラブ・サークルをつくってみたい
- ・なかなか友達ができない。
- ・家庭の経済事情に変化があったが、どうすればいいのか。 等

お話を聞いたうえで、課題に対しての窓口となり、解決に向けて一緒に考えます。そして、情報を提供したり、学内の専門部署を紹介したりします。

お気軽に
どうぞ

- ・一人でゆっくり食事をしたい、静かに過ごしたい、静かに課題に取り組みたいなど、自由にスペースを活用できます。お昼休み時間・授業空き時間などにもご利用ください。
- ・筆記用具等の貸し出しもしています。
- ・自由に読める書籍もあります。

ホームページ

学生の皆さまへのよびかけもしますので、時々見てください。
<http://open.shonan.bunkyo.ac.jp/sgakuseisien/>

来室が難しい
ときは

来室が困難な場合は、まずはメールや電話でのご相談も受け付けます。
e-mail: sgakuseisien@stf.bunkyo.ac.jp（氏名・学籍番号・学部学科をお知らせください）



08 保健センター

学生生活において、健康に恵まれるかどうかは直接学業に大きな影響を及ぼす一因となります。新しい生活環境の中で、自分の健康は自分で管理し、将来健康な社会人としての資質を完成させてください。保健センターには医務室と相談室があり、身体面・精神面の健康を保持し、増進させていくことをお手伝いいたします。

医 務 室

心や身体の健康状態に関する疑問や悩みに専門の医師がお答えします。必要に応じて病院紹介もしております。内科・婦人科の予約はいりませんので、曜日を確認して直接訪ねてください。精神科医は要予約となりますので医務室へ相談してください。相談内容の秘密は堅く守られています。

また、開室中は専門の職員が常駐しており、ケガや病気の応急処置や健康相談をおこなっていますので、皆さんの健康管理に役立ててください。



お問い合わせ先

0467-54-3712

開室時間

平 日	9:00~16:30
土 曜 日	9:00~11:30

校医対応日時

相談事項	対応医	対応日時	
健康相談	内科医	第4金曜日	13:00~15:00
健康相談	婦人科医(女医)	第1木曜日	12:20~14:20
心の相談	精神科医	第4木曜日	13:00~15:00

健康診断

全学生に対し、毎年4月のオリエンテーション期間に定期健康診断を実施しています。(学校保健安全法に基づき、年1回の検診が義務付けられています。必ず受診してください。)

実施項目	胸部レントゲン/内科診察/血圧測定/身体測定/検尿/視力検査/ 心電図(1年生・編入生のみ)
結果通知	全学生に対して5月に結果をお知らせします。B!bb'sで必ず結果を確認してください。 (※異常項目があった場合、B!bb'sで呼出しますので必ず医務室に来てください。)

※健康診断を受けなかった場合

医務室に診断票を取りに来てください。この票をもとに外部の医療機関で健康診断を受け、結果を医務室に提出します。なお、この際の検査費用は自己負担になります。特別な理由を除き、大学で実施する健康診断を受診してください。

健康診断を受診しないまましていると、就職活動等で必要な健康診断証明書の発行ができません。また、その他証明書の発行もできなくなることがあります。

健康診断
証明書の発行

健康診断証明書は、証明書自動発行機で発行します。有効期限は証明書発行日より3ヶ月です。ただし、一度でも学校でおこなわれる健康診断を受診しなかったり、再検査結果を提出していない場合は発行できません。また、診断書の書式が決められたものは内容によって発行方法が異なりますので、早めに医務室に相談してください。

相 談 室

コロナ禍によって今までの「当たり前」が崩れ、本キャンパスの学生生活も一変しています。この影響をみなさんは受けざるを得ませんが、その中にある心と体の健康を保ち、自分への理解を深め、学生生活をより充実したものにできるよう応援していきます。人とやりとりしにくい今だからこそ、どのようなことも気軽に相談してみてください。相談室では、カウンセラー（公認心理師・臨床心理士）がお話を伺います。

開室時間

平 日 9:30~16:30

ホームページ

http://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/?page_id=260

例えばこんな
ことで…

- ・友人、家族、恋人について
- ・クラブ、サークルのこと
- ・自分の性格について考えたい
- ・将来の進路、適性について迷っている
- ・大学になじめない、やめたい
- ・心身の調子が悪い
- ・なんとなくやる気になれない ……etc.

その他どんなことでも気軽に相談してください。必要に応じて他の関係機関の情報提供や橋渡しもいたします。

心理テスト

特に悩みはないのだけれど、“もっと自分の性格について知りたい”“将来の可能性について明確にしていきたい”という場合には、性格検査や職業興味検査なども用意しています。

相談したい
とき…

カウンセラーへの相談は予約制になっています。予約方法は、下記を参照して下さい。医務室からの紹介も受けています。緊急の場合は別途対応します。学生本人だけでなく、ご家族や友人と一緒に来室しても構いません。個人の秘密は厳守します。

<相談申し込み方法>

1. 直接相談室に来室
2. 電話で予約 Tel:0467-54-3818（相談室直通）
3. 相談室前の「相談申し込み用紙」に必要事項を記入してメッセージボックスへ入れる。
4. メールで予約
 - ・予約専用メールアドレス:s-soudan@stf.bunkyo.ac.jp
 - ・氏名・学籍番号・連絡のとれる電話番号・相談希望日時を第3希望まで書いてメールを送信してください。こちらから折り返し連絡します。
 - ・メールや電話でのご連絡は開室時間に対応しており、メールの返信には1週間程度お時間をいただくこともあります。
 - ・上記は予約専用のアドレスです。メールでの相談は行っていません。



学生教育研究災害傷害保険

学生生活を送るにあたり、事故やケガのないように注意するのは当然であり、大切なことです。しかし、万一発生した場合に備えて、全学生を対象として、大学の負担により「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。以下の際に保健の適用がなされますが、あてはまらない場合でも、事故にあったときはできるだけ早く医務室に申し出てください。

保険が適応
される場合

状況	治療日数	備考
正課中・大学行事中	実治療日数 1 日以上のケガ	通院 1 回以上
通学中	実治療日数 4 日以上のケガ	通院 4 回以上
課外活動中	実治療日数 14 日以上のケガ	通院 14 回以上
その他	学外で発生した場合も対象となることがあります。 医務室に相談してください。	

保険請求の
手順

事故発生	ケガの発生→応急処置をとったうえで、病院などで手当を受ける
↓	
提出	保健センター医務室に 3 日以内に報告し、事故通知を保険会社へ送付 ※事故通知は、事故発生から <u>1 ヶ月以内</u> に送付しないと受け付けてもらえません。
↓	
請求	治療完了後、医務室にて「保険請求書」を作成する。 ↓ 医務室より保険会社に保険金請求を行う。 ↓ 保険会社にて保険金支払の決定
↓	
交付	本人（未成年の場合は保証人）の口座へ振り込み ※詳細は入学時にお渡しした「学生教育研究災害保険」のしおりを参照してください。

初診料の負担

課外活動中のケガで「学生教育研究災害傷害保険」の対象日数に満たなかったときには、保険証扱いを前提として、初診の時に要した費用を、1 万円を上限として大学が実費負担します。対象者は診察を受けてから必ず 2～3 日以内に医務室に報告に来てください。

遠隔地
被扶養者保険証
の携帯

遠隔地被扶養者保険証とは、扶養者と住居を別にする者に対して交付される保険証のことです。思わぬ病気や事故に備え、自宅外通学者は早急に遠隔地被扶養者を取り寄せてください。証明書自動発行機にて在学証明書を発行し、それを扶養者の勤務先あるいは、市町村役場へ提出すれば交付されます。保険証は常時携帯してください。保険証のコピーは病院で使用することはできません。

茅ヶ崎市周辺の医療機関MAP

①長岡病院

☎0467-53-1811

②遠山歯科医院

☎0467-54-0418

③武内整形外科医院

☎0466-87-5202

④藤川整形外科

☎0467-51-2121

⑤山崎耳鼻咽喉科医院

☎0467-51-5030

⑥早川眼科

☎0467-87-5343

⑦窪島医院

☎0466-87-3002

⑧野中脳神経外科

クリニック

☎0466-87-8561

⑨香川クリニック

☎0467-52-9687

⑩えぼし整形外科

☎0467-87-0022

⑪山岡クリニック

☎0467-87-6221

⑫五十嵐クリニック

☎0467-87-8282

⑬ライフクリニック

☎0467-84-6577

⑭新泉こころのクリニック

☎0467-55-8051

⑮茅ヶ崎保健所

☎0467-85-1171

⑯茅ヶ崎市役所

☎0467-82-1111

⑰茅ヶ崎警察署

☎0467-82-0110

★地図の番号と照合して、場所をお確かめください。

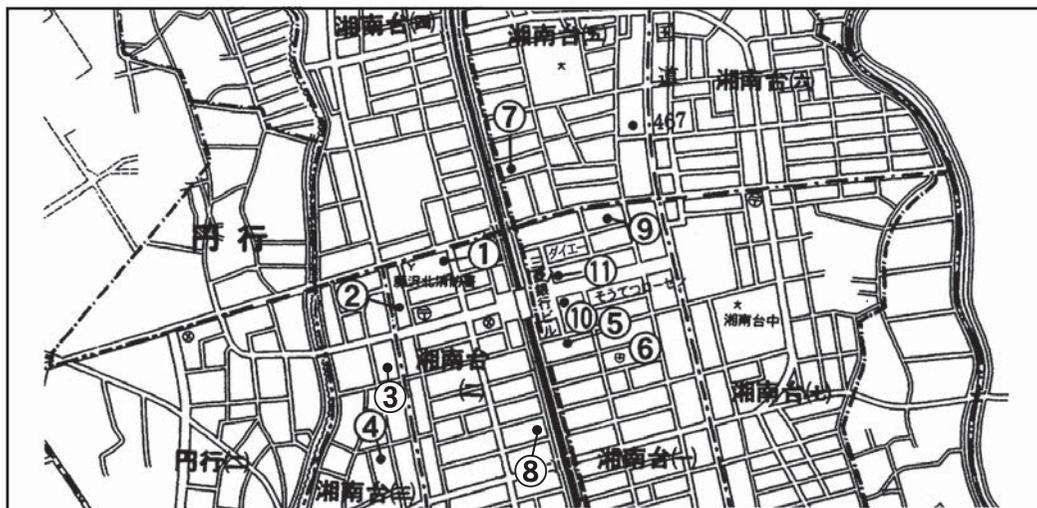


救急医療情報案内 (24時間)

テレホンガイド

☎0467-85-0119

湘南台駅周辺の医療機関MAP



- ①河合耳鼻咽喉科医院 ☎0466-43-6855
- ②湘南眼科医院 ☎0466-45-8154
- ③小林クリニック ☎0466-43-1152
- ③つじた脳神経外科 ☎0466-42-6801
- ④檜山整形外科医院 ☎0466-43-6500
- ⑤西山歯科医院 ☎0466-45-8282
- ⑥湘南第一病院 ☎0466-44-7111
- ⑦こばやし歯科医院 ☎0466-45-6848
- ⑧高橋整形外科 ☎0466-46-4695
- ⑧羅内科循環器科医院 ☎0466-43-8522
- ⑧三井眼科 ☎0466-43-7886
- ⑨いまにし内科消化器科クリニック
☎0466-41-0210
- ⑩山崎耳鼻咽喉科 ☎0466-46-1033
- ⑪湘南台皮フ科 ☎0466-45-5178

★地図の番号と照合して、場所をお確かめください。

テレホンガイド藤沢市

(市外局番0466)

- ・ 藤沢市役所
藤沢市朝日町1-1 ☎25-1111
- ・ 藤沢市民病院（救急病院）
藤沢市藤沢2-6-1 ☎25-3111
- ・ 藤沢市北休日夜間急病診療所
藤沢市大庭5527-1（保健医療センター内）
☎88-7301
- ・ 湘南中央病院
藤沢市羽鳥1-3-43 ☎36-8151
- ・ 藤沢保健所
藤沢市鵠沼2131-1 ☎50-3592
- ・ 藤沢北警察署
藤沢市円行2-5-1 ☎45-0110

救急医療情報案内（24時間）
ふじさわ安心ダイヤル24 ☎0120-26-0070

09 国際交流課

国際交流課では、次の支援を行っています。海外研修や留学に興味のある方、本学に留学中の留学生の皆さん、留学生との交流に興味のある方、国際交流課にお越しください。

海外渡航

- ・ 文教大学主催の協定校派遣留学制度や海外研修プログラムの支援
- ・ 私費留学や海外渡航全般についてのアドバイス

留学生支援

- ・ 交換留学生の受入支援
- ・ チューター制度の運営支援
- ・ その他生活全般支援

場 所	1号館1階
開室時間	平 日 9:00～16:30
ホームページ	https://www.bunkyo.ac.jp/international/ ホームページでは、文教大学の派遣留学制度（1 Semester～2 Semesterの留学制度）や海外研修プログラムを紹介しています。
所蔵資料	<ul style="list-style-type: none">・ 『協定校派遣留学報告書』・ 外部団体の留学、海外研修プログラムに関するパンフレット・ 海外旅行ガイドブック・ その他留学に関する書籍

※国際交流課には、年間延べ1000人以上の学生（留学生含む）の皆さんが来室しています。

10 キャリア支援課

みなさんは大学卒業後の進路をどのように考えていますか？

「SE・プログラマーになりたい」「教員になりたい」「病院で働く管理栄養士になりたい」「世界を飛び回る航空業界で働きたい」と明確な目標がある人、「（漠然と）大手の会社に就職したい」「まだ、何も考えていない」という人、さまざまだと思います。

どんな人にも共通なのは「大学生活は4年間」ということです。

限られた学生生活の中で、いかに自分の能力を高めていくことができるか、目標がある人は「目標達成に向け少しでも近づくことができるかどうか」、目標がまだ定まっていない人は「いつごろ・どこに目標を定めることができるか」が卒業後の進路を考えるうえで重要なポイントです。

大学に入学したばかりで「もう卒業後のことを考えなければいけないの？」と思う人もいるかもしれませんが、早ければ早いほど着実なステップアップへとつながります。

キャリア支援課ではみなさんの卒業後の進路の相談に乗りながら、「目標達成」または「目標設定」のお手伝いをし、その目標を達成するためにはどのような方法があるのかを一緒に考えアドバイスをしていきます。

案 内

開室時間

平日	9:00～17:00（受付時間16:30まで）
土曜日	9:00～12:00（受付時間11:20まで）

ホームページ

<http://open.shonan.bunkyo.ac.jp/job/>

業務内容

就職相談	企業就職、公務員・教員就職など
進路相談	大学院進学、四年制大学編入、専門学校進学など

所蔵資料

企業別求人ファイル	大学に届いた求人情報は、キャリアタスUCで検索することができます。 会社資料等は、キャリア支援課で閲覧することができます。
企業情報を得るための資料	就職四季報、業界地図など
就職活動に必要な知識を得るための資料	業界本・筆記試験対策問題集・面接対策本・企業攻略本など、就職活動をおこなううえで役に立つ図書や雑誌などの閲覧や貸出をおこなっています。
進学の資料	大学・専門学校などの募集要項の閲覧が可能です。



キャリア形成に向けて

学生時代に勉強以外で何か一つに打ち込んで、人に誇れるモノ（コト）を探しましょう。きっと楽しい学生生活が過ごせます。「一つのコトに熱中する」これが重要です。

将来の目標が
定まっている
のならば…

その目標の実現のために情報収集をしましょう。実現する為には何が必要ですか？

- ・資格取得は必要ですか？
- ・経験は必要ですか？
- ・語学力は必要ですか？
- ・体力は必要ですか？

目標が
決まっていな
ければ…

いろいろなことにチャレンジし、幅広い知識を得ましょう。

- ・アルバイトや、ボランティア活動、インターンシップを通して社会の仕組みを知る
- ・クラブやサークルに入って、良好な友人関係を築く

さらに…

キャリア形成に関する授業科目を開設していますので、履修しましょう。

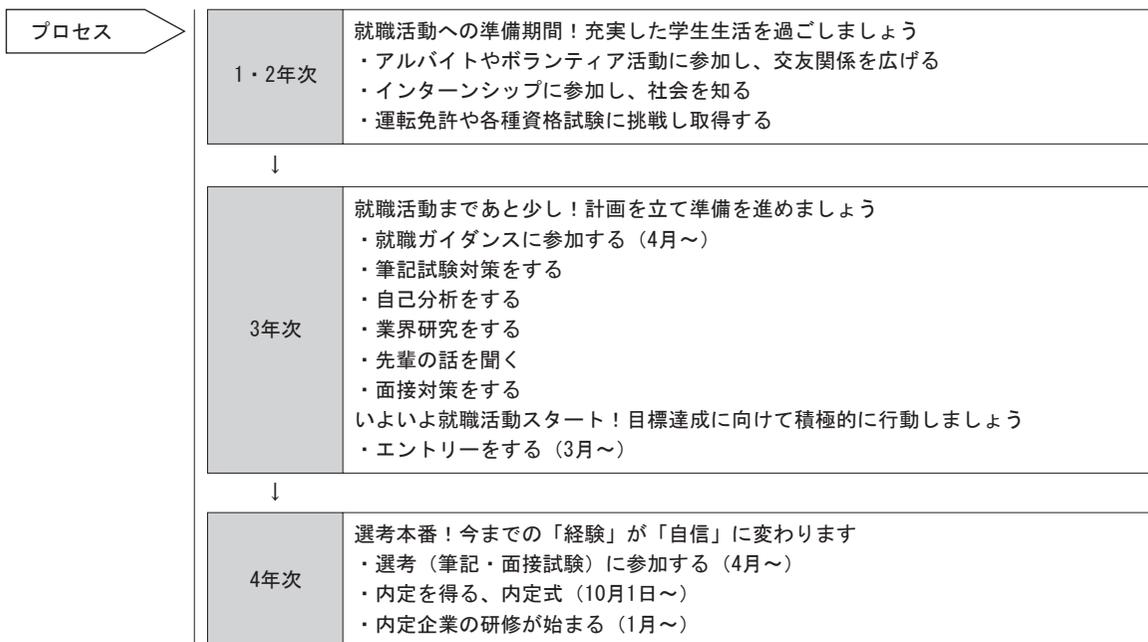
	情報学部	健康栄養学部
1年次		キャリアアップ演習A(必修)
2年次	キャリア研究A キャリア研究B キャリア研究C	
3年次		キャリアアップ演習B(必修) キャリアアップ演習C(必修)
4年次		キャリアアップ演習D(必修) キャリアアップ演習E(必修) キャリアアップ演習F(必修)

「学生時代に何を成し遂げたか」「何に努力をしてきたか」が将来の自分の自信、キャリアにつながります。

就職活動のプロセス

現在、企業の採用スケジュールに合わせて、3年生の後半には本格的に就職活動を開始しなければなりません。そのための準備をおこなう時期も当然早まっています。のんびりと毎日を過ごしているとあっという間にその時期は来てしまいます。社会の変化が激しい今、みなさんが就職活動に臨むときの状況がどのようになっているかを予測するのは困難ですが、キャリア支援課では、その時々状況に応じて適切なガイダンスを実施し、サポートをしていきます。

全体的な就職活動のプロセスは次のとおりです。



（2021年4月現在）

※このスケジュールは、今後変わる場合があります。



11 情報システム課

メディア棟3階に湘南の情報センターを運営する情報システム課があります。情報システム課は湘南キャンパスのネットワークシステムとPC教室の管理・運用業務およびIT活用による授業改善のための教育・研究支援をおこなっています。また、総合情報サービス窓口としての役割を持ち、みなさんのさまざまな相談窓口およびノートPC・などの貸出の業務もおこなっています。

キャンパスのPC利用

大学のPCは全てネットワークに接続されています。皆さんが利用する教室の1台1台がネットワークに接続されており、教室のみではなく、キャンパス全体、文教大学学園全体、さらにはインターネットという世界規模のネットワークシステムと接続されています。一人の不注意な行為、不正行為が広範囲にわたって大きな影響を及ぼすことにもなります（著作権侵害、ソフトウェアの不正ダウンロードなど法律違反、犯罪行為につながるケースもあります）。このため、利用にあたって一定の制約を設けています。詳しくは、情報システム課のHPをご覧ください。

PC利用時の 注意

- ① 飲食物を持ち込まない。濡れた傘を持ち込まない。
PC教室の床下は0Aフロアといって空洞にしてあり、いろいろなケーブルを配線しています。水などが入り込むと障害の原因になります。
※フタ付の飲み物に限り飲んでも構いませんが、飲み終わったらフタを固く閉め、液体がこぼれないようにしてください。
- ② 不正行為をしない
PCはネットワークにつながっています。あなたの行為が他人に迷惑をかけることとなります。
- ③ 印刷制限があります
資源の無駄使いはしないこと。年間の制限枚数を超えた印刷は有料となります。
- ④ ネットケット（ネットワーク利用上のマナー）を守ること
IDの貸し借り等、規定に違反した場合、「利用の停止」を含め、相応の処分が取られます。

PC教室の紹介・備品の貸出

PC教室の 種類

湘南キャンパスのPC教室には「授業用の教室（授業がないときはオープン利用教室として併用）」と「オープン利用教室」の2種類があります。

【授業用の教室】

PCを利用する授業のための教室。ただし、授業がおこなわれていない時間帯はオープン利用教室として自由に利用できます。

【オープン利用教室】

原則として授業はおこなわれません。開室中はいつでも自由に利用できます。

PC教室
開室時間

平日	9:00~20:00 (7101教室以外は18:10で閉室します)
土曜日	9:00~12:30

※ 教室の保守・ネットワークの停止などのため利用中止になる場合があります。
長期休業中は利用できる時間の変更されます。HP・掲示で確認してください。

PC設置数

教室	台数	種別	備考	教室	台数	種別	備考
1102	50	授業用		7101	42	オープン利用	マルチメディア教室 iMac設置教室
3107	80	授業用		7201	60	授業用	マルチメディア教室
3211	15	ゼミ用	ノートPC教室	7301	1	ゼミ用	プレゼンテーションルーム
3213	60	授業用		7309	1	編集室	DTM制作・編集
5101	60	授業用		7311	1	編集室	大判プリンタあり
5102	30	授業用	マルチメディア教室	7401	20	ゼミ用	マルチメディア教室
5201	36	授業用	ノートPC教室 CALL教室	7402	12	ゼミ用	ノートPC教室
5302	60	授業用		7403	60	授業用	マルチメディア教室

※校舎内全域で無線LANが使用できます。(事務棟の一部・部室棟・体育館等は除く)

各種利用ガイド

PC教室について、HPで紹介しています。分からないことがあったら、メールでお問い合わせください。

- ・ HP <http://open.shonan.bunkyo.ac.jp/infosys/>
- ・ メールアドレス s-help@bunkyo.ac.jp

備品の貸出

情報システム課では以下の備品の貸出をおこなっています。ご利用ください。

貸出物：ノートPC、デジタルカメラ、
デジタルビデオカメラなど

貸出期間：原則として1泊2日

ただし、金曜日及び土曜日の貸出の場合、
翌週の月曜日を返却日とします。



12 図書館

研究に、学習に、課外活動に、図書館を有効に活用してください。

案 内

開館時間

平 日	9 : 00～20 : 00
土 曜 日	9 : 00～16 : 00

※開館時間は変更することがあります。

※入館には学生証が必要です。

休館日

日曜日・祝日
長期休業中の一定期間
その他図書館が必要と認めるとき

ホームページ

図書館の概要、お知らせ、開館日など、詳しいことは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.bunkyo.ac.jp/library/>

【メールアドレス】

slib@stf.bunkyo.ac.jp



施 設

施設・設備

- 【創設】 1985年4月
- 【建物】 鉄筋コンクリート3階建て
- 【専有延床面積】 3,639㎡
- 【図書収容能力】 24.5万冊
- 【座席数】 441席（1階83席、2階172席、3階186席）

ラーニングスクエア（図書館学習支援室）

グループ学習・授業・個人学習など幅広い学習活動に活用することができます。図書館スタッフが常駐し、レファレンス相談やライティングサポート（卒論・レポート）も受け付けています。

室内各エリア

【個人用PCエリア】15席。既設のデスクトップPCが利用できます。

【グループワークエリア】30席。グループ討議などに利用できます。人数に合わせて机・椅子を自由にレイアウト可能です。

【プレゼンエリア】38席。プレゼンルーム（20席）とサブプレゼンエリア（18席）があり、プロジェクター、モニター、ノートPCなどを使用して研究発表することができます。

【サポートデスク】支援スタッフが常駐し、レファレンスサービスや論文・レポートなどのライティングサポートを提供します。

【くつろぎエリア】休憩や談話など、学習の合間にご利用ください。



図書館の資料

所蔵数
(2021年4月
現在)

種別	所蔵数	種別	所蔵数
図書	約15万冊	CD	約700枚
新聞・雑誌	2,630種類	ビデオカセット	約500本
DVD	約3,000点	マイクロ資料	40種

図書

一般図書、参考図書、文庫や新書、地図があります。

雑誌

学術雑誌のほかに一般誌、専門誌、海外誌紙から紀要まであります。

AV資料

DVD、ビデオカセット、CD、カセットテープなどがあります。

オンライン
データベース

国内外の新聞記事や雑誌記事を検索し、本文を読むことができるデータベース・電子ジャーナルをはじめ、法律情報・企業情報・人物情報さらに辞書事典をオンラインで利用することができます。

資料の検索

図書館の蔵書目録【OPAC (Online Public Access Catalog)】は、インターネットで公開しています。館内に設置されたパソコンだけでなく、コンピュータ教室や自宅のパソコンからも検索することができます。また、OPACを使って越谷/東京あだち図書館の蔵書を検索し、取り寄せ利用することができます。

貸 出

館外貸出

【貸出手順】

図書と学生証を2階カウンターにお持ちください。

【返却手順】

図書を2階カウンターまたは玄関前のブックポストに返却してください。

【貸出条件】

資料	貸出点数	貸出期間	貸出不可
図書	合計30点	2週間 【延長】制限なし	<ul style="list-style-type: none"> 雑誌最新号 図書館の指定する資料
図書以外		1週間 【延長】1回まで	
雑誌(バックナンバー)			
音響資料			
参考図書			

【休暇貸出】

長期休業中は図書の貸出期間が拡大されます。

【貸出延長】

他の利用者からの予約がない場合に限り、図書は何回でも、図書以外は1回、貸出延長ができます。OPACにログインして、MyOPACから手続きをしてください。カウンターでも手続きできます。

【予約貸出】

貸出中の図書に予約をかけると、返却後優先的に借りることができます。

【貸出・返却】

視聴覚資料や書庫内図書・雑誌を館内で閲覧する時も手続きが必要です。

資料種類	利用冊数	返却
書庫内図書・雑誌	制限なし	2階カウンターに返却
視聴覚資料	1点ずつ	2階カウンターに返却

※ 返却期限が過ぎた資料があると、新規の貸出ができません。

館内利用

利用者援助・各種サービス

図書館では、次のようなサービスもおこなっています。

利用案内・相談

図書館および資料の利用方法、OPACの使い方など。

オンライン情報検索

国内外のデータベースより書誌・所蔵などの情報を検索できます。

他館利用紹介

他の図書館を利用する際、紹介状を発行します。

文献複写依頼

本学にない文献のコピーを、他の図書館から取り寄せることができます。

図書相互貸借

本学にない図書を他の図書館から借りることができます。

資料購入希望

授業・卒論・ゼミに関連した図書で、本学にないものの購入希望を受け付けています。

13 その他諸機関

八ヶ岳寮

八ヶ岳山麓の東側に本学の学校寮があります。雄大な八ヶ岳連峰に囲まれた環境の中での研修、ゼミナール、サークル活動、クラス会などにお気軽にご利用ください。

施設の概要

住所：〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里 3 5 4 5
TEL：0551-48-2607

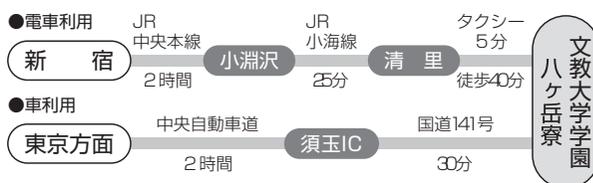
施設	概要
宿泊室	10畳×10室（定員 80名） 8畳×3室（教職員用）
研修室	20名用×3室 （パーティーをはずせば1部屋になります）
大浴場	男女各1室



周辺施設

丘の公園、清里の森、サンメドウズ清里スキー場、シャトレーゼ・スキーリゾート八ヶ岳、萌木の村、黒井健 絵本ハウス など

交通案内



利用申込方法

下記受付開始日以降に窓口に申し出てください。

対象	受付開始日	受付窓口
クラブでの利用	利用日の属する月の3ヶ月前の1日から利用日の3日前まで受付	(株)文教サービス旅行部
ゼミでの利用	利用日の属する月の3ヶ月前の1日から利用日の3日前まで受付	(株)文教サービス旅行部
その他の利用	利用日の属する月の2ヶ月前の1日から利用日の1週間前まで受付	(株)文教サービス旅行部

※利用に関する詳細は、文教大学HPよりご確認ください。

利用料金

1泊2食付1名 3,500円 ※冬期（10月～5月）は暖房費として1人200円加算
その他特別料理は別途徴収 ※鍋・刺身（6月～9月は受付不可）など
バーベキュー、卓球台（道具貸出無料）
キャンプファイヤー（有料）



文教大学学園八ヶ岳寮 周辺施設案内

清里ピクニックバス

清里駅を中心に萌木の村など南側を廻るルート、北側の美し森・清泉寮を廻るルート、東沢大橋を通り大泉方面まで廻るルート。ゴールデンウィークや夏期、秋の週末は野辺山方面へ廻るルートも運行します。各地観光スポットまで気軽な移動ツールとしていろいろな使い方が出来ます。四季折々のハイキングやトレッキング、グルメ、ショッピングなどにお役立てください。



※文教大学学園八ヶ岳寮の最寄りのバス停は「学校寮・明治大学前」です。

※冬期は運行していません。

※ルート、運行時間、料金等については清里観光振興会等のホームページをご確認ください。

清泉寮

牧場や天然記念物“やまね”の紹介と保護を行うやまねミュージアムがあり、酪農体験などの自然体験もできる。清里で育ったジャージー牛の牛乳を使った乳製品の販売も行っており、特にソフトクリームが人気。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545

■URL：<https://www.seisenryo.jp/>

清里の森

テニスコート、ディスクゴルフ場、パークゴルフ場、森の音楽堂、森の工房(陶芸館、木工館、コミュニティー館)、食事とショッピングのお店、芝生広場等のある文化的レクリエーション空間。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-1

■TEL：0551-48-3151

黒井健 絵本ハウス

色鉛筆を油でとく独特の画法で、幅広い人気を持つイラストレーター・黒井健氏の原画を展示。常時30～40点の作品が展示され、季節ごとのコンセプトに合わせ、年4回の入れ替えを行っている。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里朝日ヶ丘3545-937

■TEL：0551-48-3833

萌木の村

オルゴール博物館や地ビールレストラン、クラフト工房、雑貨店、メリーゴーラウンド、カフェなどショッピングやグルメが楽しめる空間。夏にはフィールドパレオも開催。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545 萌木の村

■TEL：0551-48-3522

清里丘の公園

ゴルフやテニス、プールなどのスポーツ施設に温泉、BBQ広場などの備わった複合リゾート施設。羊やポニーなどと触れあえるまきば公園は標高1,400mにあり、絶景が臨める。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-5

■URL：<https://www.kiyosato-okankouen.com/>

サンメドウズ清里

清里一の高所に位置し、冬はスキーやスノーボード、夏は約200種類の珍しい山野草が楽しめる。夏季には山頂エリアにある清里テラスより、富士山や南アルプスの絶景を一望できる。



■所在地：山梨県北杜市大泉町西井出8240-1

■TEL：0551-48-4111

藍蓼会（同窓会）

「文教大学藍蓼会」は、文教大学の同窓会として、1973年3月に発足しました。前身の立正女子大学・文教大学の卒業生（正会員）と在学生（準会員）、現旧教職員（特別会員）によって構成され、相互の親睦をはかり母校の発展に寄与することを目的としています。

【藍蓼会 HP】 <https://www.bunkyo.ac.jp/etc/aitade/>



主な活動

- ① 年1回の総会と親睦会の開催
- ② 卒業生原簿の整備
- ③ 会報「あいたで」の発行
- ④ 「ご退職なさる教職員を囲む会」の開催
- ⑤ クラス会、クラブOB・OG会、研修会への援助
- ⑥ 藍蓼祭への参加
- ⑦ 在学生（準会員）への援助
- ⑧ 都道府県支部の設立と各々の支部での活動

特に、学生活動への援助（クラブ活動援助金、藍蓼祭への援助金、全国大会参加への特別援助金など）があるほか、突発的な家計急変や国際的経済変動による就学困難者に対して「学生生活援助基金」により援助をしています。

父母と教職員の会

「文教大学父母と教職員の会」は、学生の保護者と大学の教職員を中心に組織され、保護者と教職員が緊密に連絡・協力することによって、文教大学の教育に対する理解を深め、その発展・向上に寄与することを目的としています。全国に支部を設置し、支部長を中心に活動しています。

【父母と教職員の会 HP】 https://www.bunkyo.ac.jp/etc/fubokyo/about_us/



主な活動

- ① 会員相互の連絡・親睦
- ② 在学生の教育・進路指導等への援助・協力
- ③ 100円朝食の提供
- ④ 保護者と教職員との学科、課程、専修別懇談会の実施
- ⑤ 校友会、県人会（学生）、同窓会（藍蓼会）との連携・協力
- ⑥ 「父母のための一日大学」開催
- ⑦ 「親と子のための進路問題研修会」開催
- ⑧ 会報・ホームページ等による大学情報の提供
- ⑨ 学内講習会等への参加費補助
- ⑩ その他、目的達成に必要な事業

【会員（保護者）への事業】

会報その他を通じて、大学のこと、大学生生活のことを定期的にお知らせします。

全国にある都道府県支部の総会や研修会に教職員が出向き、個人面談ではお子さま（学生）の単位修得状況や就職状況等についてお話しします。

【会員の子女（学生）への事業】

キャリア支援課と地域連携課主催の有料講習会等に参加した場合、参加費の一部を援助しています。

【その他】

学生の所属クラブの活動や全国大会等に出場する際や、突発的な家計の急変による修学困難者に対して、援助をしています。

文教サービス

学生のみなさんのキャンパスライフをより充実したものにするために、私たちがお手伝いします。

春・夏・冬季休業期間中は営業時間の変更となる可能性があります。

最新情報はホームページをご確認ください。<https://bunkyo-service.jp/>

住居のご案内
旅行のご相談
保険のお申込み
(厚生棟 1階)

ひとり暮らしのお手伝い（アパートの斡旋・学生会館・学生マンション等の紹介）や海外・国内の旅行（パンフレット商品の割引もあります）取扱・学生総合保険の取扱もおこなっております。お気軽にお立ち寄りください。

営業時間	
平日	9:00~17:00
土曜日	9:00~13:00



購買部・ファミリーマート
(厚生棟 1階)

各種資格取得学校・自動車学校・卒業式貸衣装・就職用証明写真なども割引価格で提供しております。

営業時間	購買部	ファミリーマート	
		通常時期	授業がない期間
平日	9:00~17:00	8:30~19:00	8:30~17:00
土曜日	9:00~13:00	8:30~13:00	8:30~13:00



学生食堂

ヘルシーからボリュームメニューまでバリエーションにとんだメニューを日替わりで提供いたします。

1階では、バリエーション豊富なメニュー（定食、丼、カレー・麺類）を提供しております。

2階では、洋食中心のメニューを提供しております。

売店では、お弁当、お菓子、飲料などの販売を行っております。

営業時間	1階	2階
平日	11:00~18:00	11:00~14:00
土曜日	11:00~14:00	

※朝食営業をおこなう期間もあります。

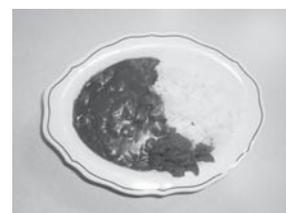
※売店・食堂2階は土曜日休業となります。



軽食喫茶ラウンジ
(厚生棟 1階)

丼、カレー、おにぎりなど軽食を販売しています。

営業時間	
平日	11:00~14:00



14 災害対策について(地震対策)

大規模地震の発生に先立って、内閣総理大臣がラジオ・テレビなどを通じてまもなく地震が発生すると国民に呼びかけることを警戒宣言といいます。地震が発生する前に警戒宣言が発せられるのは、今のところ、「マグニチュード8級程度の大地震（東海地震）が発生し、震度6弱以上の地震の揺れに襲われる」と判定されたときに限られています。その他の地震については予知が困難とされていますので、突然地震が発生するということも考えておかなければなりません。

警戒宣言発令

東海地方を中心とする大規模な地震の発生が予想されるときは、法律に基づき「地震防災対策強化地域判定会」が招集され、状況によって内閣総理大臣から「警戒宣言」が発せられます。

【警戒宣言発令後の授業の扱い】

- ① 「地震防災対策強化地域判定会」が招集されたことが報道された時点で全授業を休講とします。
- ② 「警戒宣言」が解除されたり、「地震防災対策強化地域判定会」が解散したときの授業再開については、交通機関の不通にともなう措置（『履修のてびき』参照）に準じます。

身を守るために

大地震が発生した場合、自分自身の安全のために注意してください。

地震に備える	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火器の確認、風呂やバケツに水を汲んでおく。 ・ 貴重品や当座の必要品はすぐに持ち出せるようにしておく。
在宅中に地震が発生した	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ、ラジオなどで正しい情報を聞く。 ・ 火はできるだけ使わない。
通学中・帰宅中に地震が発生した	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅員や警察官の指示に従って行動する。 ・ 駅の放送を良く聞き、デマなどに惑わされない。 ・ 近距離の場合は、徒歩で帰宅する。バイク等を運転するときは速度を控える。 ・ 落下物に注意し、塀や建築物から離れて行動する。

学内避難所

本学の避難場所は次の2ヶ所になります。学内滞在中に災害が発生したときは落ち着いて、速やかに避難するようにしてください。

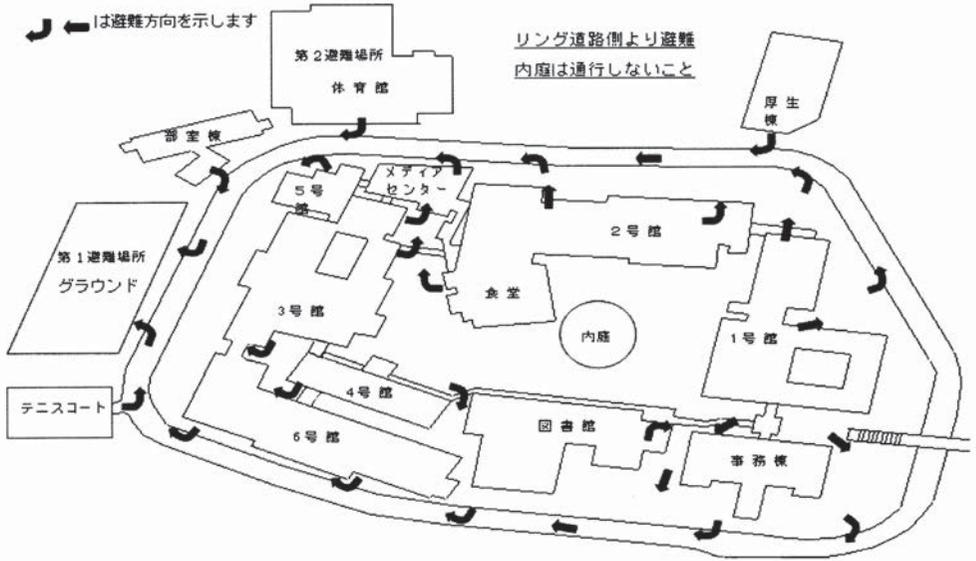
第1 避難場所：グラウンド

第2 避難場所：体育館

湘南校舎 避難経路

大学での第一避難場所はグラウンドです。

※避難経路については、次ページを参照してください。



もし交通機関が麻痺したら

大地震が発生した場合、一般の道路に交通規制が敷かれたり、電車やバスなどの交通機関がストップまたは麻痺します。帰宅の交通手段を失った学生は無理に大学を発って住まいに向かうのではなく、復旧の様子を伺いながらしばらく大学で「避難所生活」を送ることが賢明といえます。

茅ヶ崎市が指定している災害対策地区防災拠点（食料・水など救援物資が届く場所、いわゆる避難所）のうち、大学から最も近い場所は小出小学校・北陽中学校となります。ただし基本的にはその近隣で生活している住民が優先されるでしょう。そのような事態に備えて、大学でも独自に水や食料などを毎年定期的に購入・蓄積しています（下表参照）。しばらくの期間でしたら大学での滞在も可能だということをご承知おきください。

大学が用意している非常備蓄品

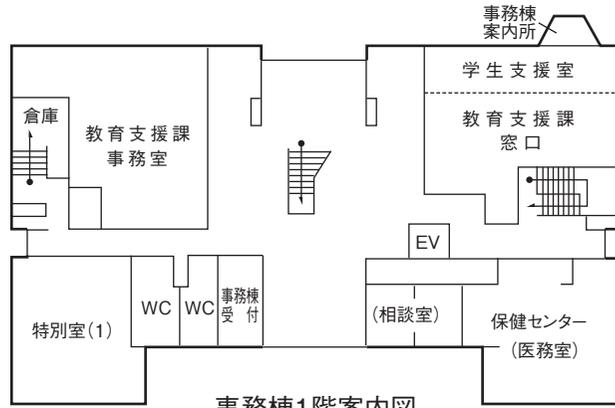
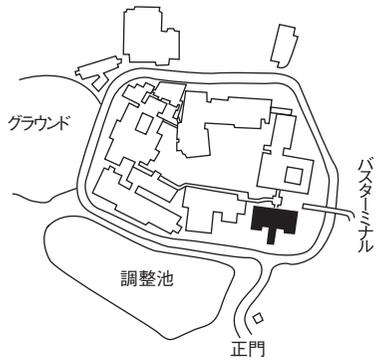
水	人は水無しでは生きられません。大地震・災害に備えるものとして何より重要なものが飲料水の確保になります。長期保存できる災害対策保存水を備蓄しています。
保存用パン・ライス	食料品の調達も大きな課題のひとつです。備蓄用パン、アルファ米、レトルトライス等を確保しています。最近の備蓄食品はとても美味しくなっています。
毛布	毛布は寒さしのぎとして使えるだけでなく、避難生活ではプライバシー確保（着替えなど）のための目隠しとしても活躍します。
トイレ	災害時に水・電気が止まって最も困るのがトイレです。特に女性には深刻な問題になります。トイレをがまんしたり、水分摂取を控えたりすることは体調を崩す原因です。

15 校舎案内図

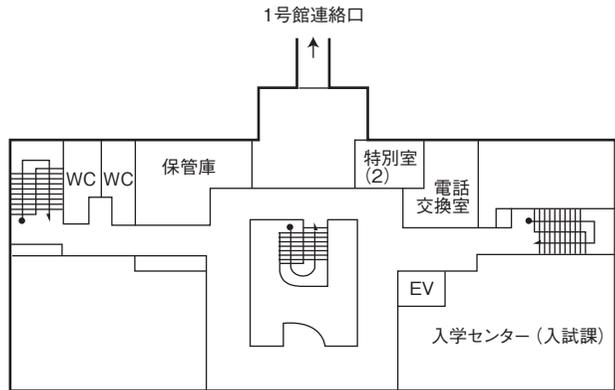
事務棟	74
1号館	75
2号館	77
3号館	79
4号館	81
5号館	82
6号館	83
メディア棟（7号館）	85
図書館	86
体育館	87
厚生棟	88
食堂	89
部室棟	90



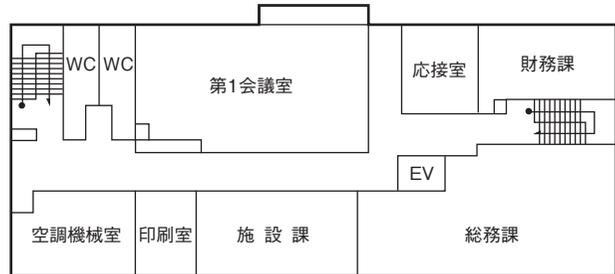
事務棟



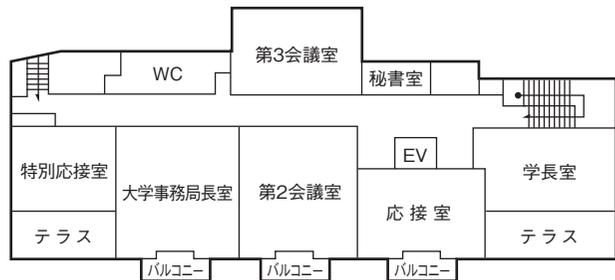
事務棟1階案内図



事務棟2階案内図

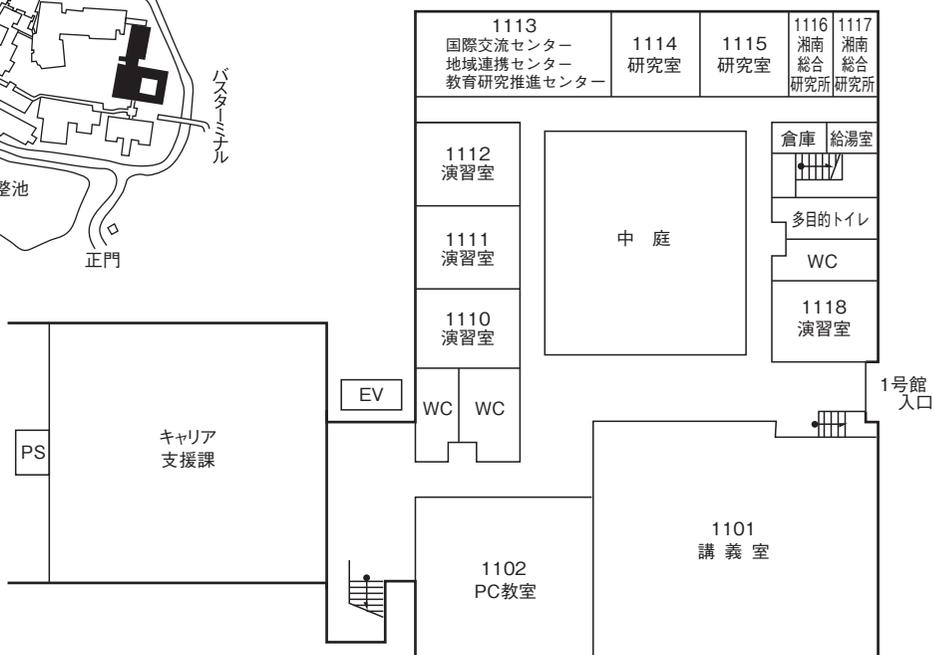
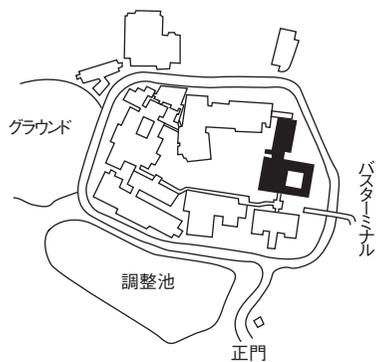


事務棟3階案内図

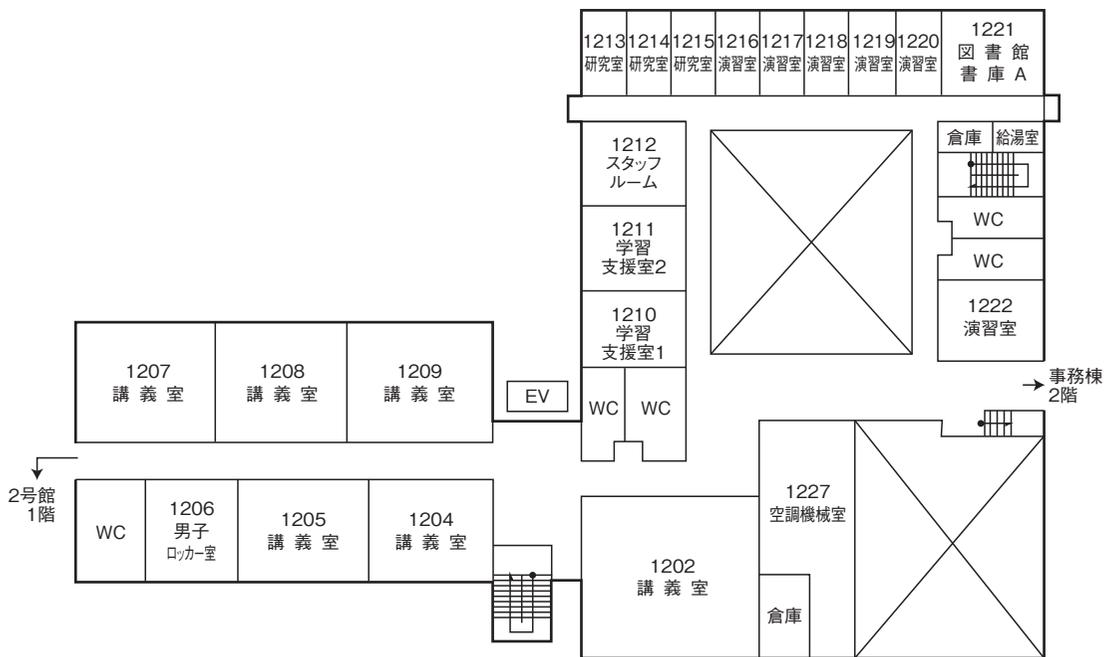


事務棟4階案内図

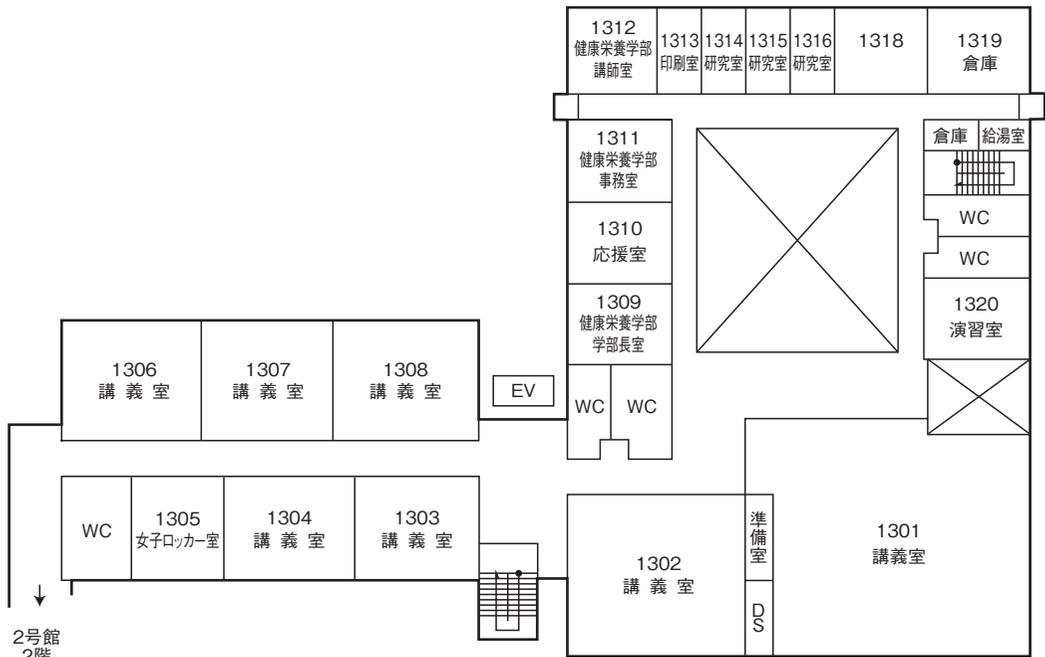
1号館



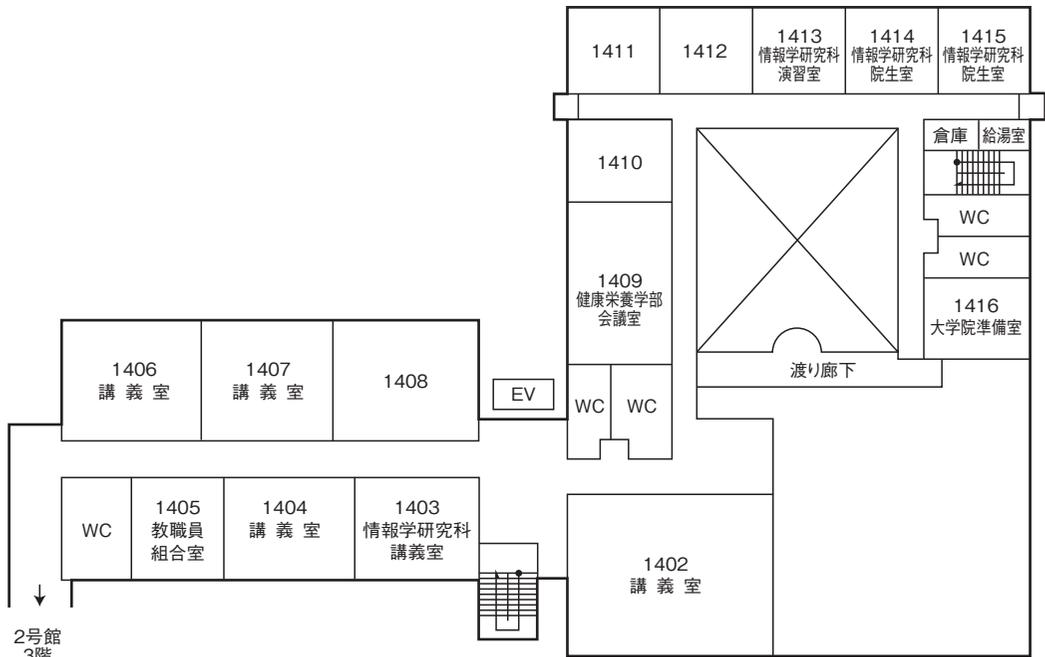
1号館1階案内図



1号館2階案内図



1号館3階案内図

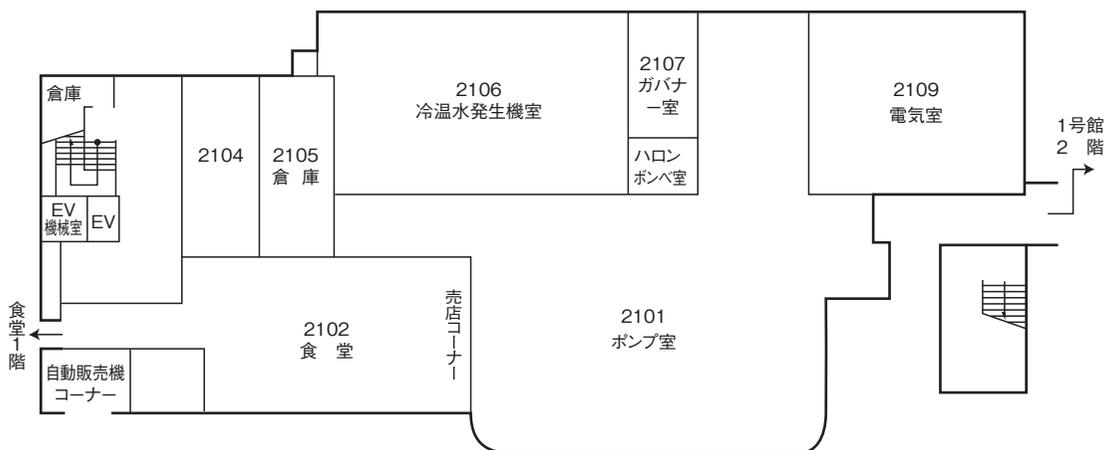
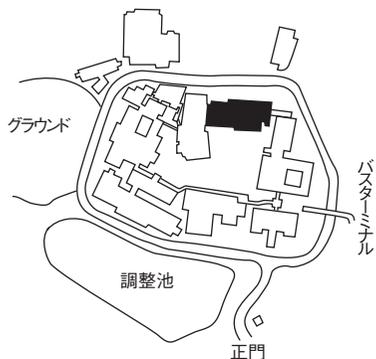


1号館4階案内図

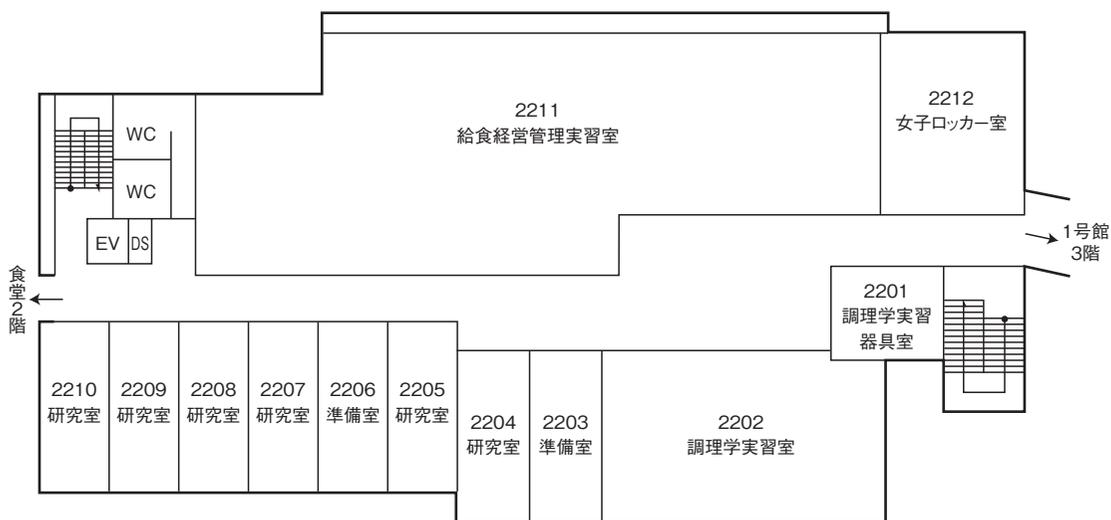
2号館
2階

2号館
3階

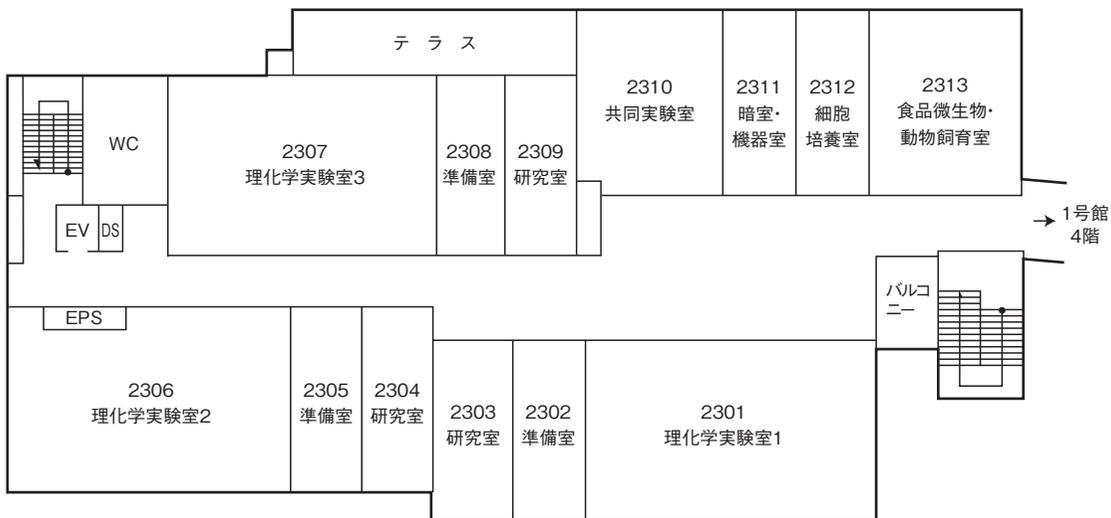
2号館



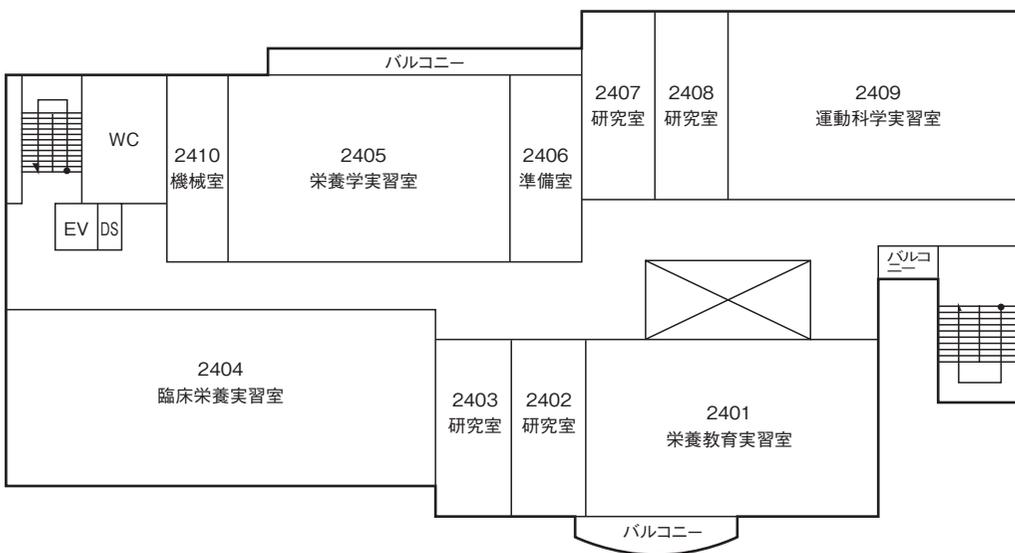
2号館1階案内図



2号館2階案内図

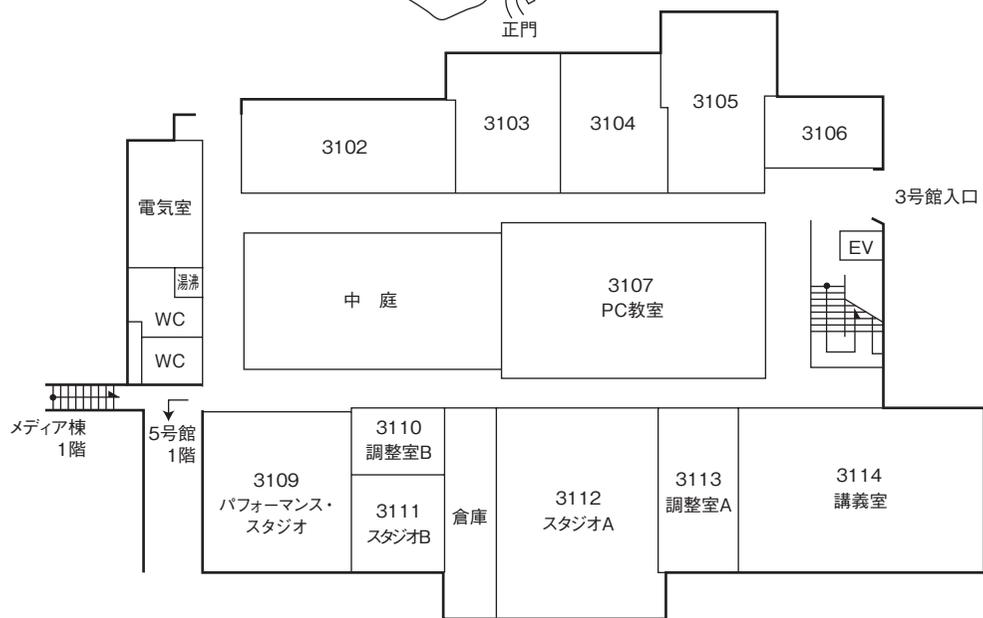
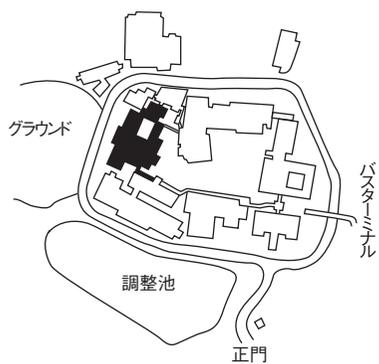


2号館3階案内図

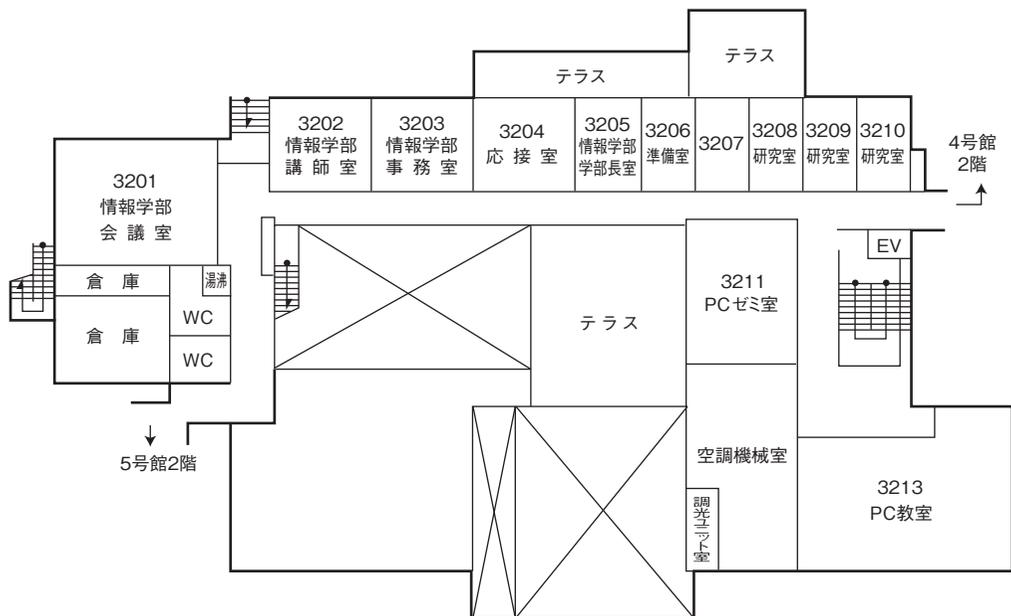


2号館4階案内図

3号館



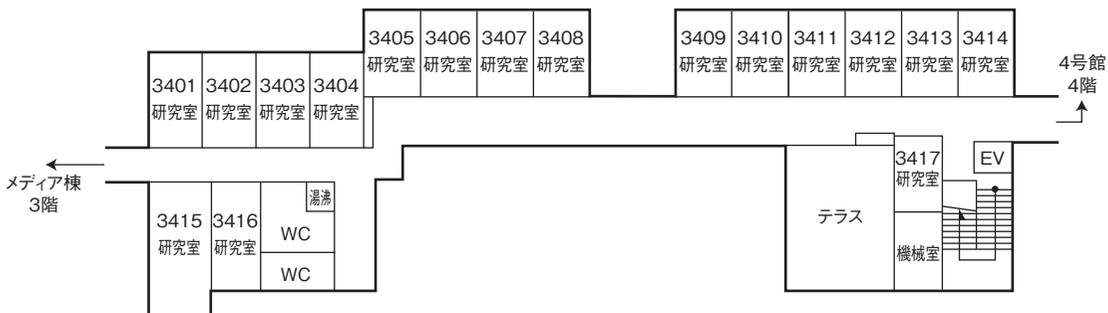
3号館1階案内図



3号館2階案内図

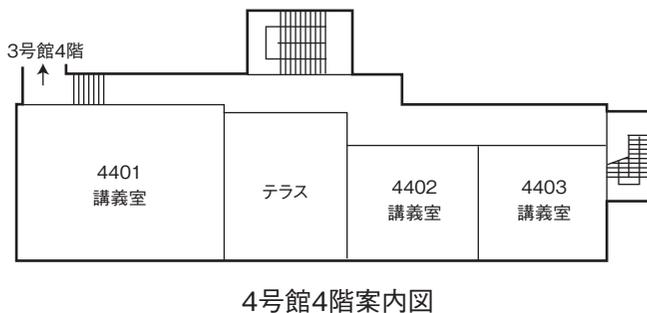
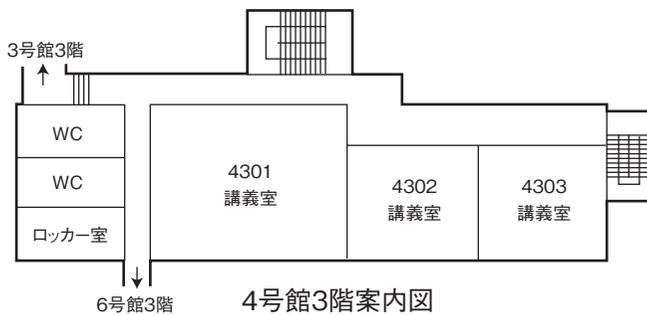
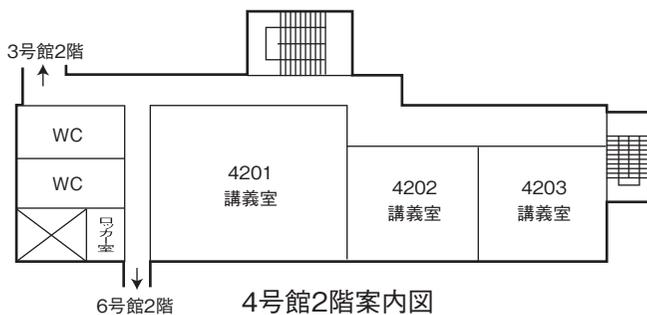
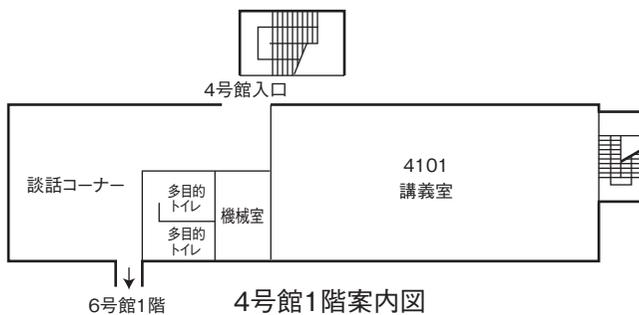
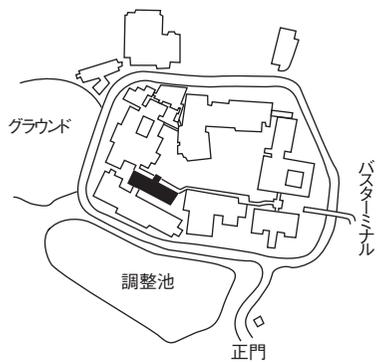


3号館3階案内図

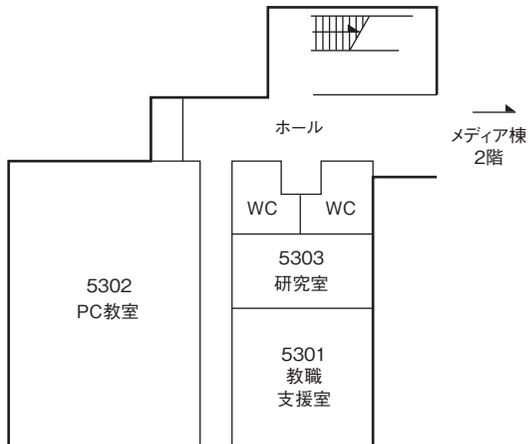
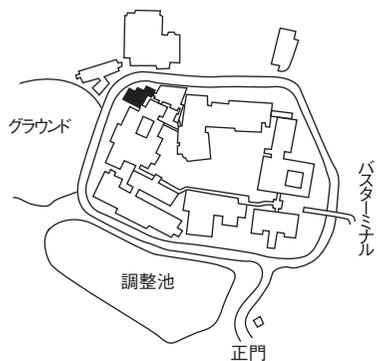


3号館4階案内図

4号館



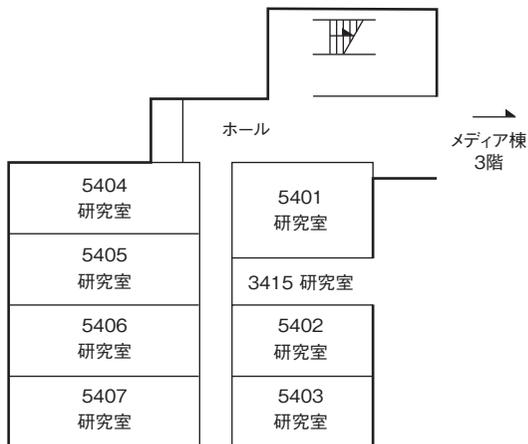
5号館



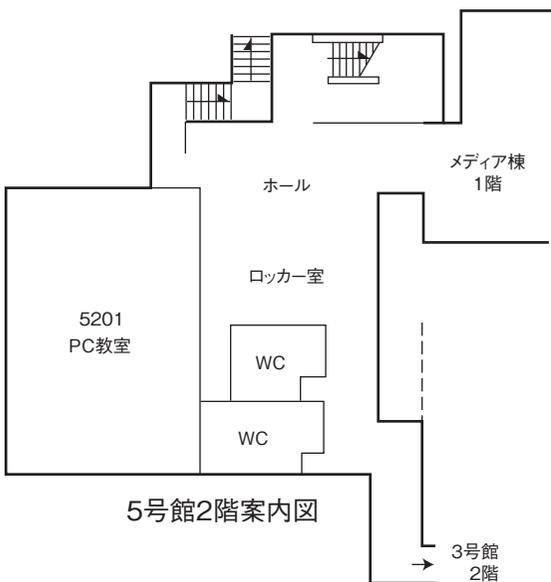
5号館3階案内図



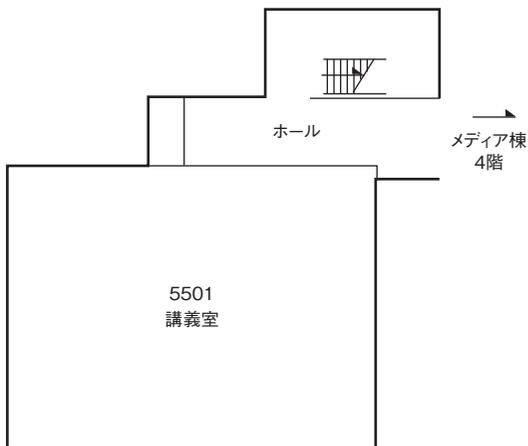
5号館1階案内図



5号館4階案内図

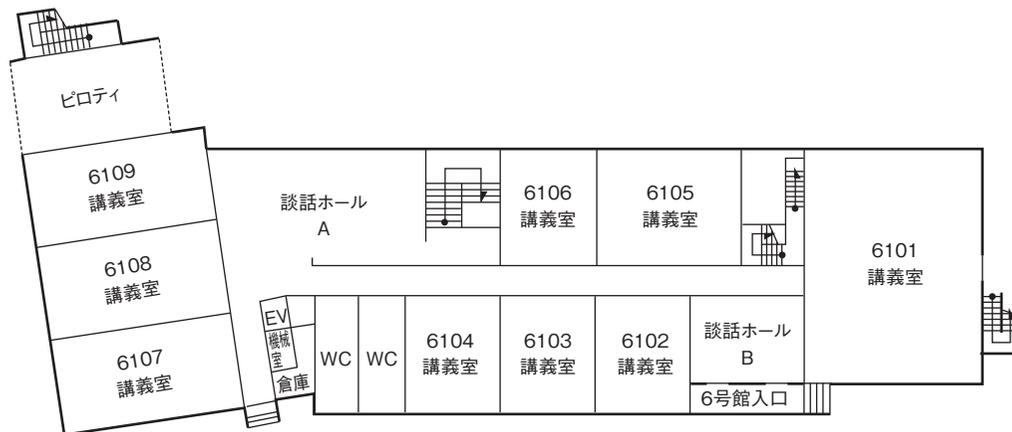
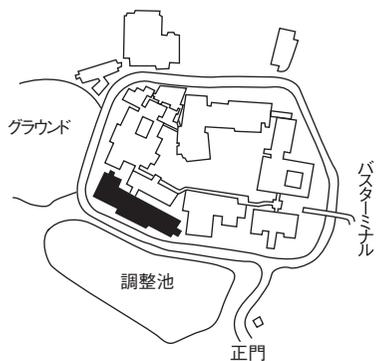


5号館2階案内図

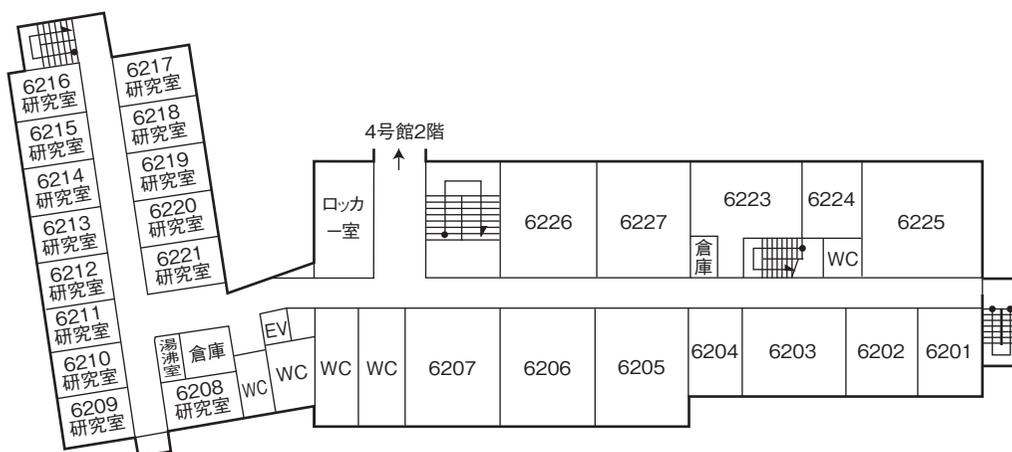


5号館5階案内図

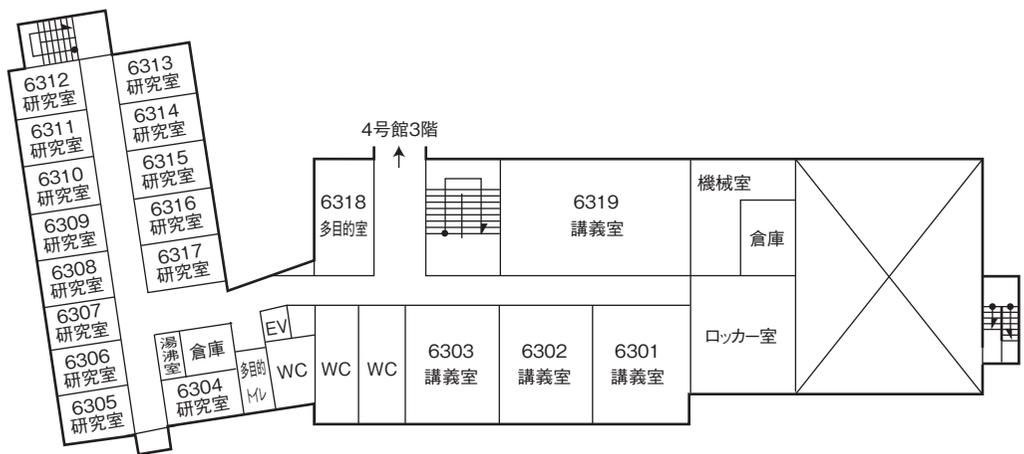
6号館



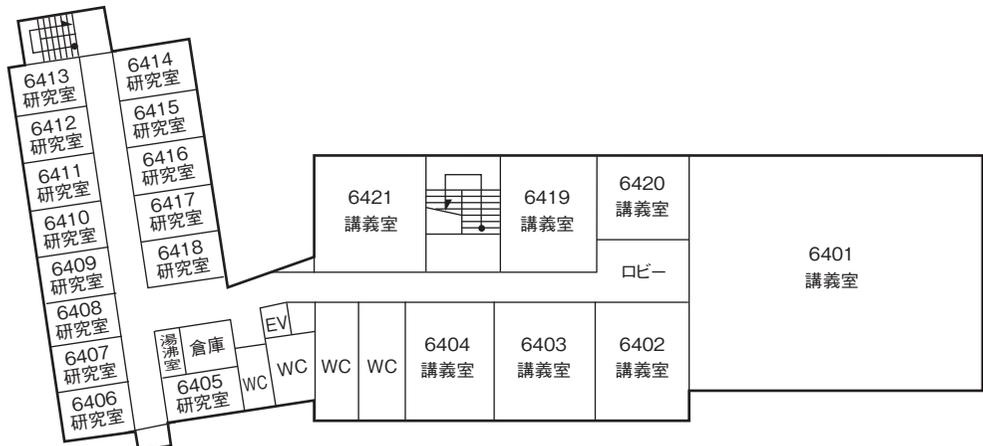
6号館1階案内図



6号館2階案内図

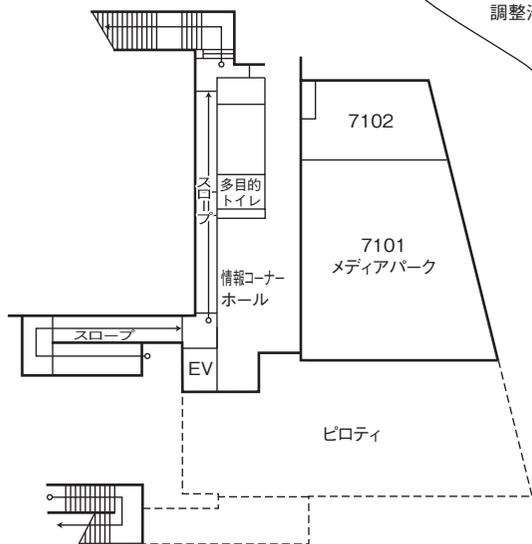
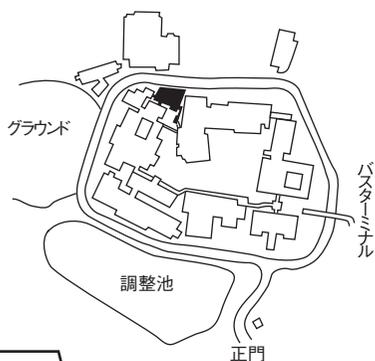


6号館3階案内図

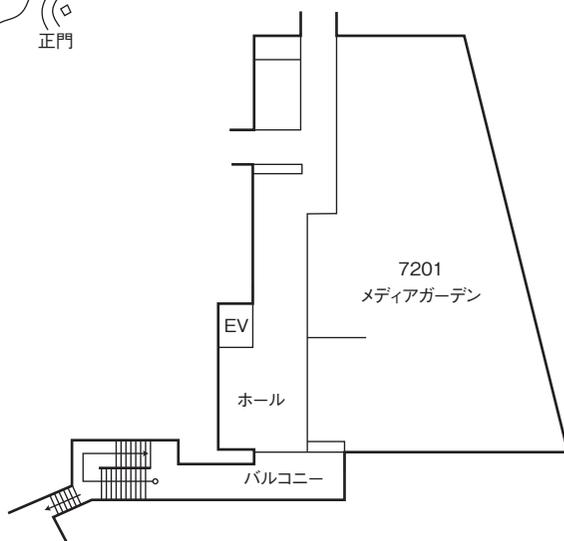


6号館4階案内図

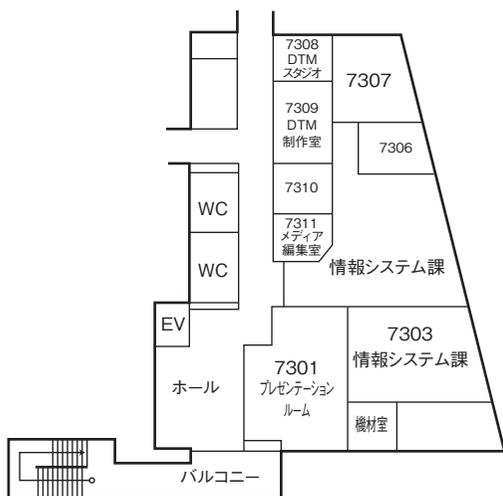
メディア棟 (7号館)



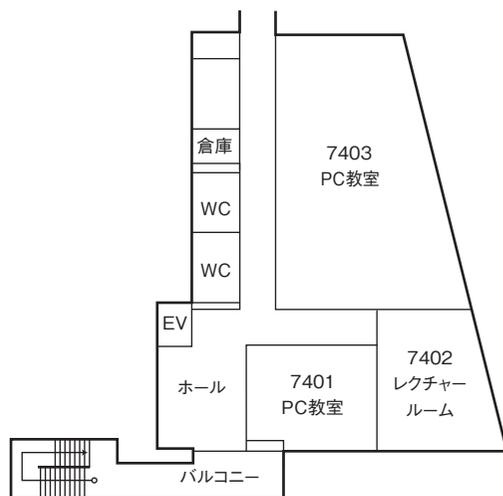
メディア棟 1 階案内図



メディア棟 2 階案内図

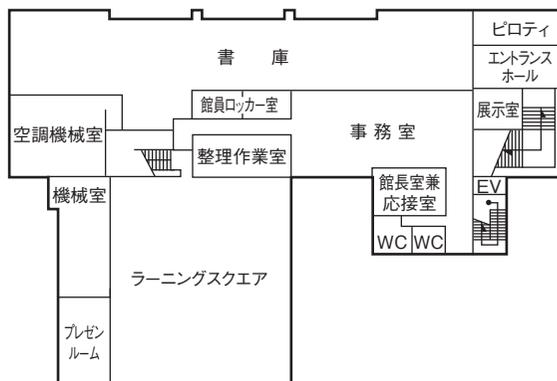
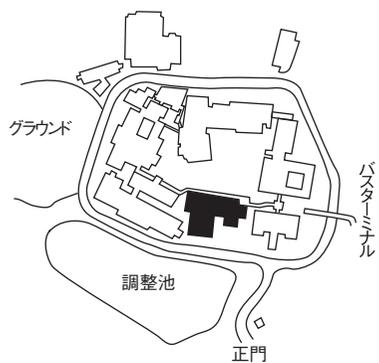


メディア棟 3 階案内図

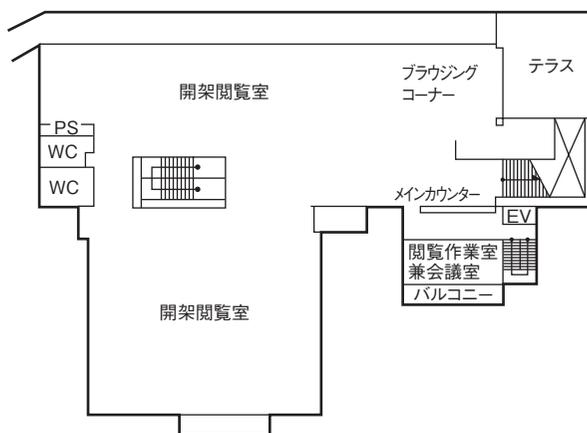


メディア棟 4 階案内図

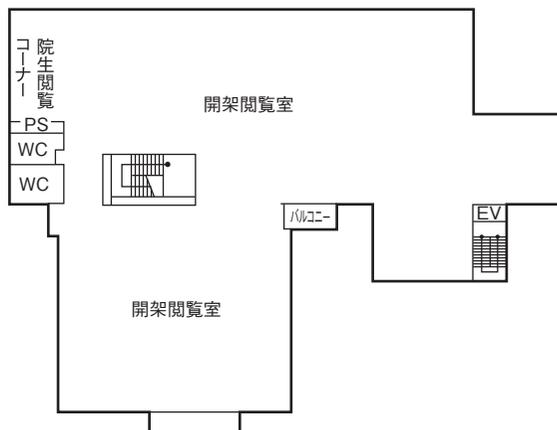
図書館



図書館1階案内図

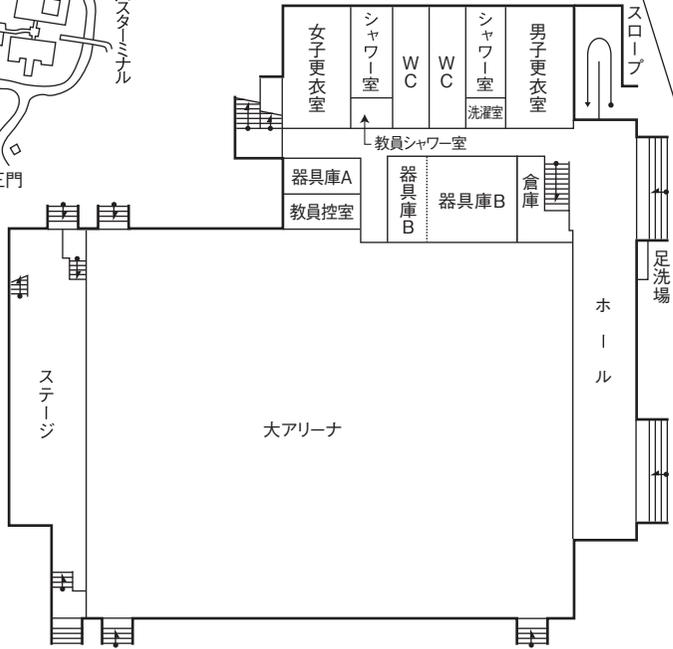
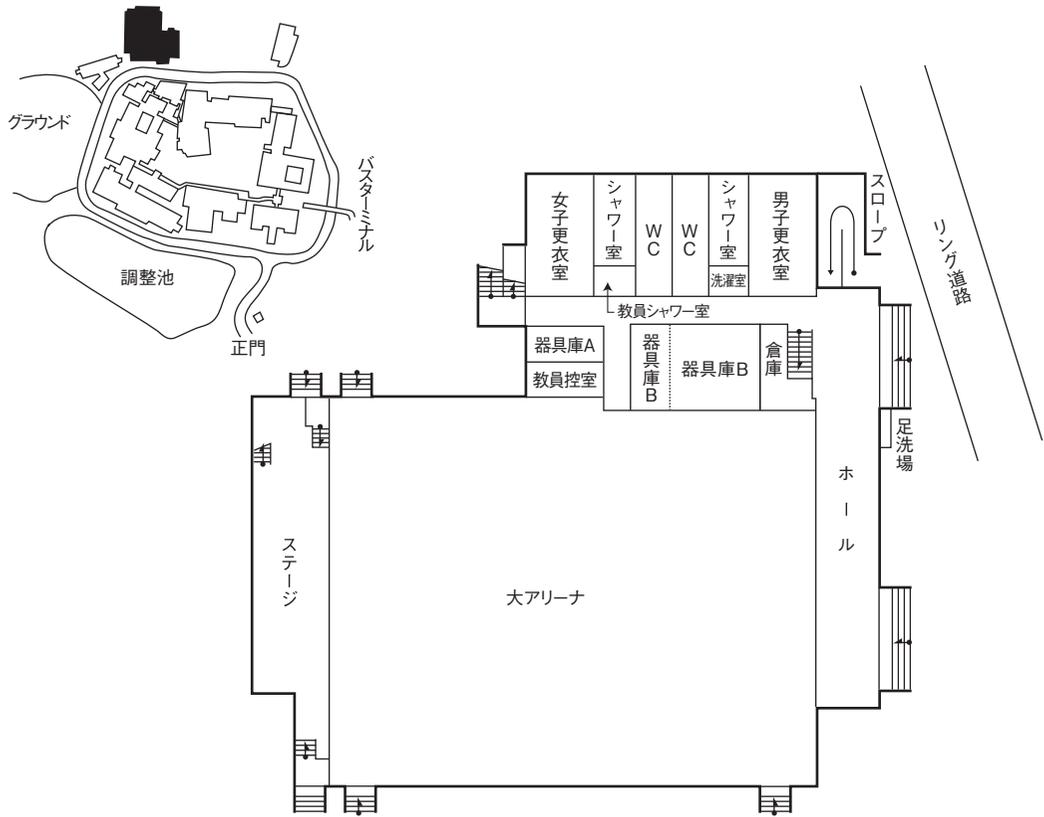


図書館2階案内図

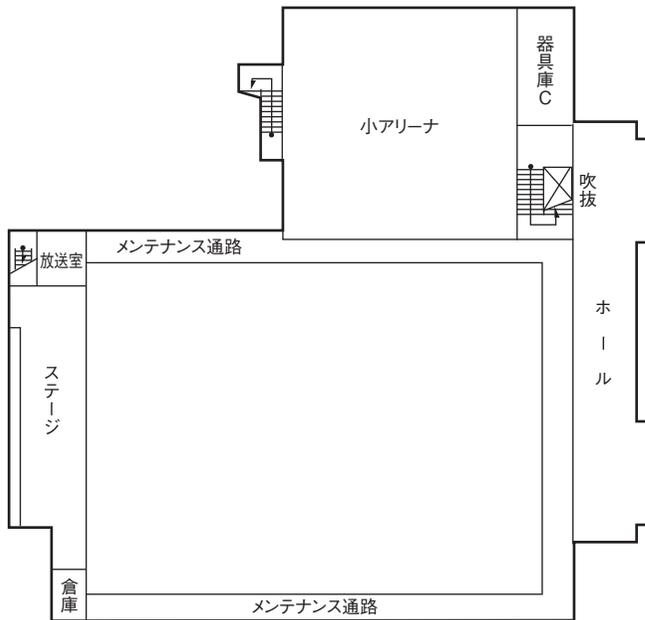


図書館3階案内図

体育館

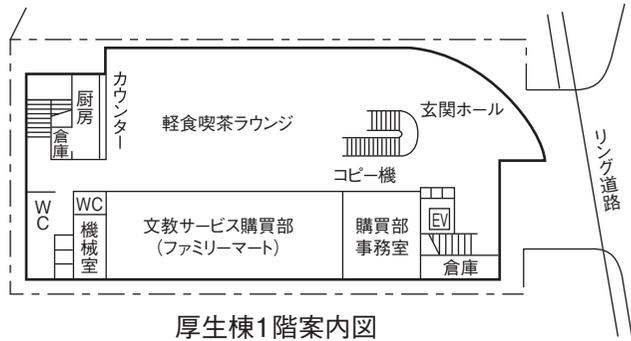
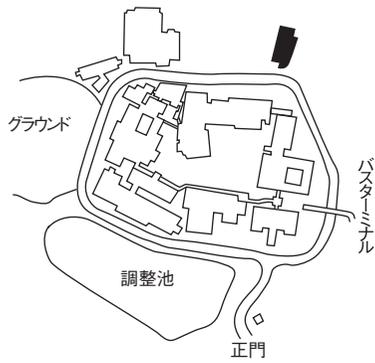


体育館1階案内図

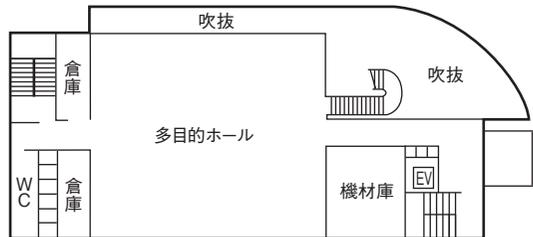


体育館2階案内図

厚生棟



厚生棟1階案内図



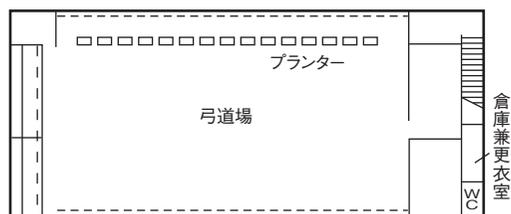
厚生棟2階案内図



厚生棟3階案内図

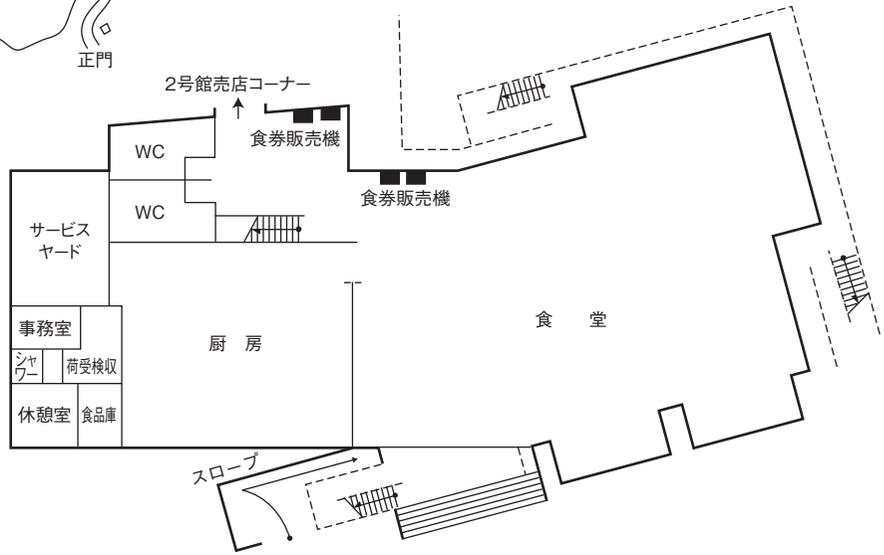
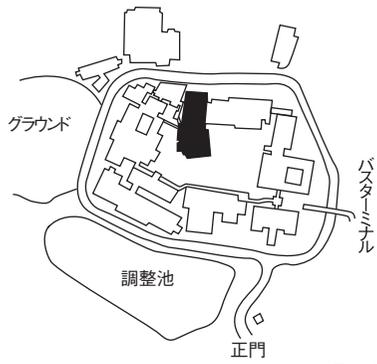


厚生棟4階案内図

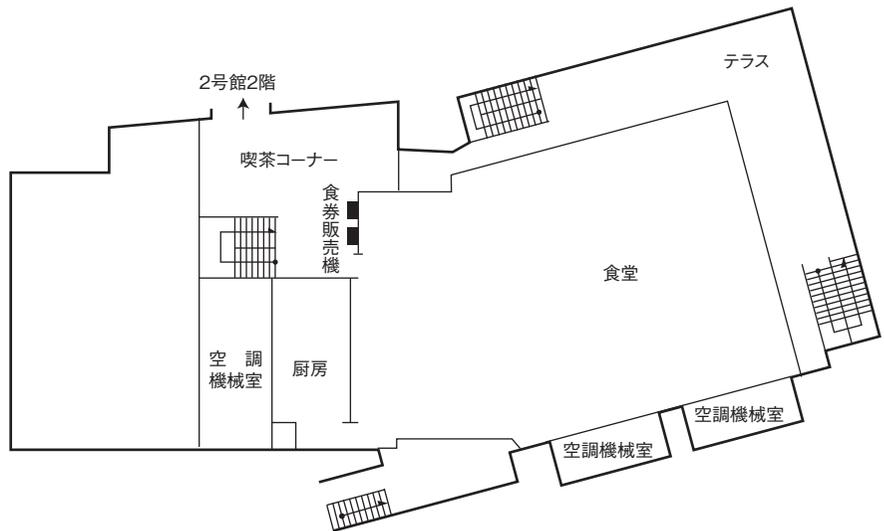


厚生棟5階案内図

食堂

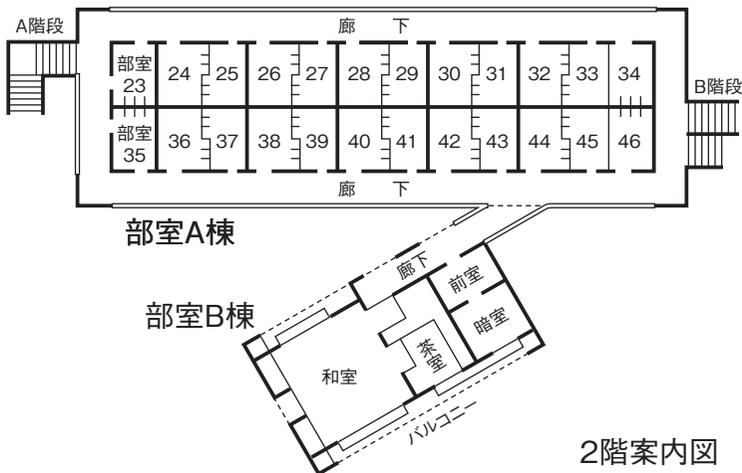
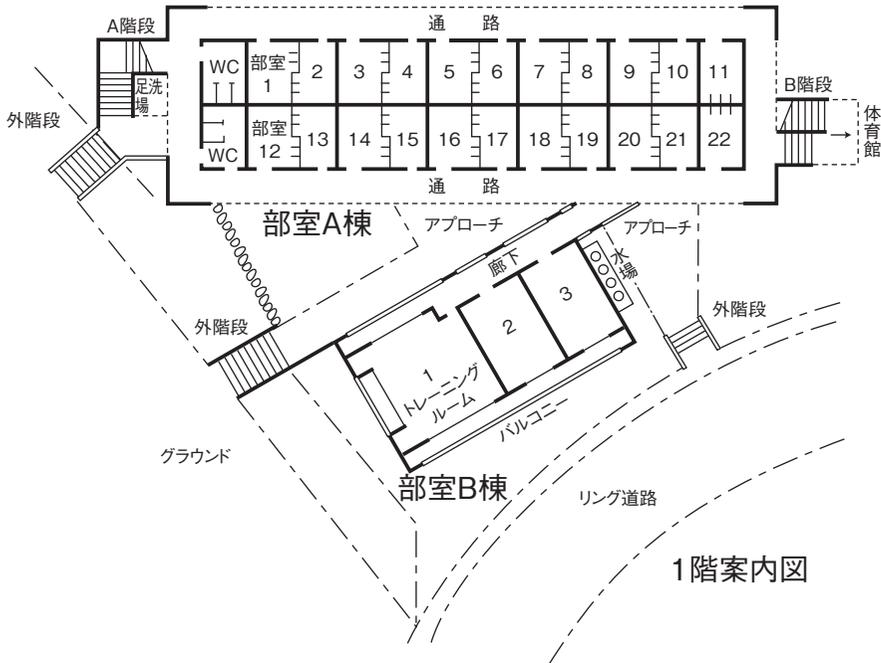
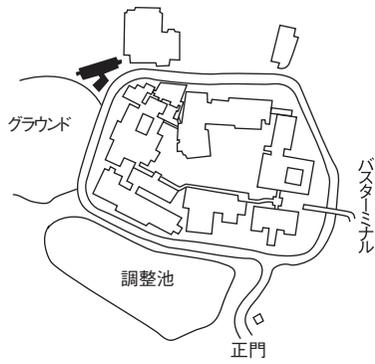


食堂1階案内図



食堂2階案内図

部室棟



2021年度 学生生活案内

令和 3 年 3 月 31 日 印刷

令和 3 年 4 月 1 日 発行

編集人 文教大学湘南校舎教育支援課

発行人 文教大学湘南校舎

印刷所 野崎印刷紙器株式会社

発行所 神奈川県茅ヶ崎市行谷 1 1 0 0

☎0467(53)2111(代)

